

千葉県子どもの読書活動推進計画(第五次)



令和7年10月
千葉県教育委員会

千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次） 目次

第1章 第五次推進計画の策定に当たって.....	3
1 子どもの読書活動を推進する意義.....	3
2 計画策定の趣旨.....	4
3 計画の性格.....	4
4 計画の期間と進行管理.....	4
第2章 子どもの読書活動の現状と課題.....	5
1 第四次推進計画の検証.....	5
2 第四次推進計画の成果と課題.....	8
3 子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化.....	10
第3章 基本的な方針.....	12
1 基本理念.....	12
2 基本方針.....	12
基本方針1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進.....	12
基本方針2 読書環境の整備と連携体制の構築.....	13
第4章 推進施策及び具体的な取組.....	15
1 施策体系図.....	15
2 具体的な取組.....	16
基本方針1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進.....	16
基本方針2 読書環境の整備と連携体制の構築.....	25
3 子どもの読書活動に係る目標とする数値.....	31
資料	32

＜用語解説＞

用語	意味
子ども	0歳からおおむね18歳の者（乳幼児、児童、生徒）
推進計画	子どもの読書活動推進計画
学校等	「学校教育法」に定める幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、「児童福祉法」に定める保育園、及び「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に定める認定こども園
幼稚園等	幼稚園、保育所、認定こども園
図書館等	「図書館法」第2条に定める図書館のうち地方公共団体の設置する図書館及び公民館図書室
県立図書館	千葉県立中央図書館、千葉県立西部図書館、千葉県立東部図書館
学校図書館	「学校図書館法」第2条に定める小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校に設置されている図書館
学校司書	「学校図書館法」第6条第1項に定める学校図書館の職務に従事する職員
司書教諭	「学校図書館法」第5条第1項に定める学校図書館の専門的業務にあたる教諭
電子書籍	電子ブックリーダー、スマートフォン、タブレット、携帯電話、パソコン等の情報機器のディスプレイで読む本

※「子ども」「子供」の表記について

「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「(国) 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」に基づき、「子ども」と表記します。

第1章 第五次推進計画の策定に当たって

1 子どもの読書活動を推進する意義

平成 13 年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律¹」（平成 13 年法律第 154 号）は、基本理念として、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と定めています。これを受け、子どもの読書環境の整備に資する施策が継続的に進められ、様々な取組が展開されてきました。

その間、社会の変化が加速度を増し、VUCA²の時代において、子どもたちは、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切りひらき、持続可能な社会の創り手となることが求められています。こうした子どもたちの資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠です。

近年、GIGA スクール構想³により、1 人 1 台端末が整備され、紙の書籍に限らず、電子書籍でも読書ができる環境となりました。こうした多様な形での読書を通じて、子どもたちは多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができます。文学作品、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われます。

また、読書自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることが重要で、こうした楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング⁴(Well-being)につながるとともに、将来、その体験を子どもたちに共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待されます。全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要があります。

¹ 全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境整備の推進を求める法律

² Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) の 4 つの単語の頭文字をとった言葉で、先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態を意味する。

³ 1 人 1 台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的としている。

⁴ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念

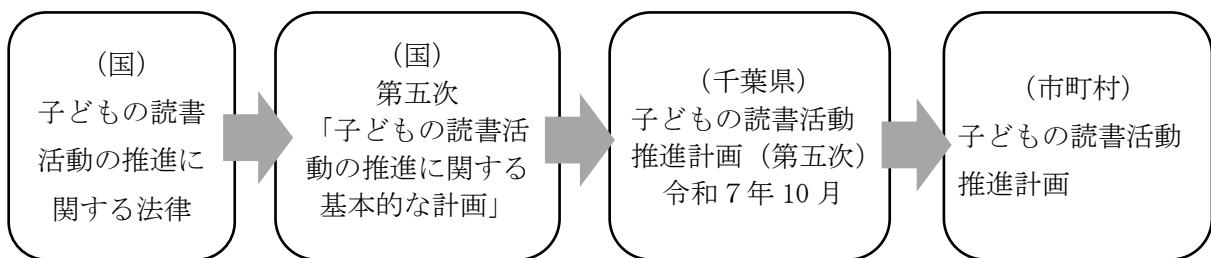
2 計画策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行後の国の動向を踏まえ、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」（以下「第四次推進計画」という。）期間中における成果と課題、子どもを取り巻く読書環境の変化等を把握し、本県の子どもの読書活動を一層推進するために、第四次推進計画を改定し、今後の施策の基本方針と具体的方策を定める「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」を策定します。

3 計画の性格

（1）子どもの読書活動を全県的に推進するための手引き

本計画は、市町村が推進計画を策定する際の指針となるものです。また、子どもの読書活動を推進する担い手が活動する際の手引きとして活用するものです。



（2）「読書県『ちば』」を目指す設計図

本計画は、千葉県総合計画、第4期千葉県教育振興基本計画で目指す「読書県『ちば』」を推進するための具体的な設計図です。子どもの読書活動の意義を社会全体に広め、本県のすべての子どもが、本に親しみながら成長していくために、県民が共有する計画です。

4 計画の期間と進行管理

この計画期間は、令和7年度からおおむね5か年とします。ただし、国の計画の動向等を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

また、以下のスケジュールで各評価項目の調査と取組の進行管理を行います。併せて計画の3年目に中間評価を行い、最終年度の評価を次期計画策定の参考とします。



第2章 子どもの読書活動の現状と課題

1 第四次推進計画の検証

(1) 評価指標による検証

基本方針1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

①読書の好きな子どもの割合

②不読率の割合

表1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進 評価指標の推移

評価指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)
①読書の好きな子どもの割合	小6	75.7%	75.7%	83.9%	82.8%	73.7%	80.9%	79.7%	80%
	中3	71.2%	71.2%	77.0%	76.4%	70.2%	75.8%	70.4%	80%
	高2	73.1%	-	-	71.0%	-	63.8%	62.6%	80%
②不読率(1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合)	小6	18.0%	18.5%	-	24.3%	25.6%	23.0%	13.1%	8%
	中3	29.1%	31.5%	-	33.7%	36.1%	32.3%	14.5%	20%
	高2	45.9%	-	-	44.5%	-	35.1%	39.8%	35%

※国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されたH30からの推移を示す

※網掛けの数値については、千葉県による数値

網掛け以外の数値は、全国学力・学習状況調査による数値

①読書の好きな子どもの割合は、国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」策定時（平成30年度）と、令和6年度を比較して、小学6年生は4.0ポイント増加し、目標値に近い数値となりました。中学3年生は0.8ポイント減少し、目標値には到達しませんでした。高校2年生は10.5ポイント減少し、目標値と隔たりが見られました。

②不読率は平成30年度と令和6年度を比較し、小学6年生は4.9ポイント減少しましたが、目標値には到達しませんでした。中学3年生は14.6ポイント減少し、目標値に到達しました。高校2年生は6.1ポイント減少し、目標値に近づきましたが、依然として不読率は高い状況にあります。

基本方針 2 読書環境の整備と連携体制の構築

- ③市町村子ども読書活動推進計画策定率
- ④セカンドブック事業を行っている市町村の割合
- ⑤優秀・優良学校図書館⁵の学校の割合
- ⑥市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数
- ⑦公立図書館等と連携している学校の割合
- ⑧ボランティアと連携・協力している学校の割合
- ⑨公立図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書活動の推進について協議する機会がある市町村の割合

表2 読書環境の整備と連携体制の構築 評価指標の推移

評価指標			H30	R1	R2	R3	R4	R5	目標(R6)
③市町村子ども読書活動推進計画策定率	市		89.1%	94.6%	97.3%	97.3%	86.5%	86.5%	100%
	町村		29.4%	35.3%	35.3%	35.3%	41.2%	47.1%	88%
④セカンドブック事業を行っている市町村の割合			16.6%	16.6%	20.4%	38.9%	44.4%	29.6%	50%
⑤優秀・優良学校図書館の学校の割合	優秀	小学校	44.8%	47.3%	50.9%	53.6%	55.3%	57.5%	65%
		中学校	30.7%	34.5%	38.0%	42.3%	43.2%	46.0%	45%
	優良	小学校	93.1%	94.3%	95.7%	96.9%	97.7%	97.8%	100%
		中学校	80.7%	81.8%	85.0%	88.1%	90.3%	91.3%	95%
⑥市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数	人数		2,817人	2,836人	2,185人	2,222人	2,148人	2,275人	3,300人
⑦公立図書館等と連携している学校の割合			74.7%	75.5%	71.2%	72.9%	70.8%	71.7%	100%
⑧ボランティアと連携・協力している学校の割合			61.5%	60.7%	46.1%	46.0%	49.1%	52.1%	68%
⑨公立図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書活動の推進について協議する機会がある市町村の割合			46.3%	48.1%	38.9%	38.9%	40.7%	38.9%	60%

③文部科学省調査（千葉県内54市町村【37市、17町村】） ④・⑥・⑦・⑧・⑨千葉県社会教育調査

⑤千葉県学習指導課調査

⁵ 自校の学校図書館の現状を把握することにより一層の活用に役立てるため、県独自の学校図書館自己評価表（優良学校図書館用：ベーシックシート、優秀学校図書館用：トライアルシート【卷末資料参照】）を使用し、自校の学校図書館の現状について自己評価し、県教育委員会に報告する（年度ごとに1回）。その結果、基準を超えた学校図書館を優良又は優秀学校図書館に認定している。

③市町村子ども読書活動推進計画策定率は、平成30年度と令和5年度を比較して、市においては2.6ポイント減少し、町村においては、17.7ポイント増加しています。どちらも目標値には到達しておらず、町村においては依然として隔たりが見られます。

④ブックスタート事業⁶から続くセカンドブック事業⁷を行っている市町村の割合は、平成30年度と比較して、13.0ポイント増加していますが、目標値には到達していません。

⑤優秀学校図書館の学校の割合は、平成30年度と比較して、小学校で12.7ポイント増加していますが目標値には到達していません。中学校では15.3ポイント増加し、目標値に到達しました。優良学校図書館の学校の割合は、小学校で4.7ポイント、中学校で10.6ポイント増加していますが、目標値には到達していません。

⑥市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数は、平成30年度と比較して、542人減少しており、目標値と隔たりが見られます。

⑦公立図書館等と連携している学校の割合は、平成30年度と比較して、3.0ポイント減少しており、目標値と隔たりが見られます。

⑧ボランティアと連携・協力している学校の割合は、平成30年度と比較して、9.4ポイント減少しており、再び数値は上がり始めましたが、目標値と隔たりが見られます。

⑨公立図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書活動の推進について協議する機会がある市町村の割合は、平成30年度と比較して、7.4ポイント減少し、目標値と隔たりが見られます。

⑥から⑨までは、いずれも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外部との連携を控えたことや、その後も活動を再開していないこと等によるものと考えられます。

⁶ 0歳児健診などの機会に、絵本に接する機会の提供や、絵本の配布等を行う事業

⁷ セカンドブック事業は、ブックスタート事業のフォローアップ事業として、おおむね3歳から小学校入学前の子どもを対象とした、読書への関心を高める取組を実施する事業

(2) 関係者からのヒアリング

「基本方針1　社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進」に関して、中学3年生の「②不読率」が大幅に減っているのに対して、「①読書の好きな子どもの割合」は減少しているというねじれが生じています。学校図書館を用いた授業を行う等、学校現場での読書指導等により、「不読率」の改善が見られる一方、「読書の楽しさ」や「読者反応の高揚」を促すよう、読書活動を広げ深める指導の工夫を図る必要性があるという意見がありました。

県教育委員会では、本計画の策定に向けて子どもの意見を把握し、計画に反映させることを目的に子どもへの意見聴取を行いました。書籍の充実を図ってほしいという回答もあり、中でもライトノベルのニーズが高いことが分かりました。子どもの求める書籍等を把握し、読書環境を整えることが読書活動の推進につながるのではないかと考えられます。しかし、各都道府県に読書環境の整備に関する課題を調査したところ、予算確保が難しく整備が進まないという回答が見られました。図書の整備、学校司書の配置、新聞の配備を推進するための国の「学校図書館図書整備等5か年計画」の周知や活用を呼び掛ける必要があります。

2 第四次推進計画の成果と課題

(1) 成果

①不読率の減少傾向

平成30年度と令和6年度を比較して、小学校、中学校、高等学校の全ての段階で減少傾向にあります。発達段階に応じた様々な取組の成果と考えられます。引き続き、不読率が減少していくように、子どもたちの意見を聞きながら取組を充実させていくことが必要です。

②学校図書館の整備が充実

県独自で作成した「学校図書館自己評価表」を使い、小中学校が学校図書館を自己分析した結果、優秀・優良学校図書館が増えてています。好事例の紹介等、引き続き、周知していくことが必要です。

③セカンドブック事業の広まり

ブックスタート事業から続くセカンドブック事業を実施している市町村が増えていきます。引き続き、啓発活動を充実させていくことが必要です。また、年齢が上がるにつれて読書離れが増える傾向にあることから、サードブック事業⁸の取組を行う等、読書活動に取り組む動機付けも大切です。

(2) 課題

①今後も不読率減少を続けること

国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、不読率について、小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下とするという数値目標を掲げており、発達段階に応じた子どもの読書への関心を高める取組を充実させていく必要があります。また、子どもの実態に即した推進を行うために、子どもの視点を取り入れられるよう、子どもへの意見聴取を行う機会を設ける必要があります。

県教育委員会では本計画の策定に向けて、子どもへの意見聴取を実施した結果、漫画を望む声もありました。漫画や漫画に関連した書籍を取り入れることが読書のきっかけづくりとして考えられます。

②様々な主体との連携・協力が停滞している

公立図書館やボランティアと連携・協力している学校の割合等が、減少しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、連携や協力を取りやめ、そのままの学校等が多いと考えられます。連携するメリットをより周知していく必要があります。

③町村における子ども読書活動推進計画の策定率が低い

町村における子ども読書活動推進計画の策定率が低位で推移しています。未策定の町村の状況に応じた支援が求められます。未策定の町村を訪問し、実態の把握等を行い推進計画のひな型を示す等、策定に向けた具体的な支援を行う必要があります。

⁸ ブックスタート事業、セカンドブック事業のフォローアップ事業として、主に中学1年生を対象とした、読書への関心を高める取組を実施する事業

3 子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化

(1) 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法⁹）の制定

読書は、視覚障害や読字困難（ディスレクシア等）、寝たきりや上肢に障害がある等の理由により書籍を持ちページをめくることが難しい等、様々な状況が考えられます。そこで、障害の有無に関わらず、すべての人が読書に親しむことができる社会を推進するため、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行されました。これを受け、千葉県においても読書バリアフリー推進に係る施策を総合的に推進するための指針として、令和5年3月に「千葉県読書バリアフリー推進計画」を策定しました。

特別支援学校や小・中・義務教育学校の特別支援学級に在籍、通級によって指導を受けている児童生徒数は増加傾向が見られます。また、日本語指導が必要、特異な才能のある児童生徒等、子どもたちの多様性を受容し、それらに対応した取組を行うことが大切です。

(2) 教育におけるデジタル化の進展

新型コロナウイルスの発生を受けて実施された各学校の臨時休業等により、GIGAスクール構想が前倒しになり、1人1台端末の整備や通信ネットワーク環境の整備等、デジタル社会の形成に向けた取組が加速しました。「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）においては、教育DX¹⁰を見据えた教育のデジタル化のミッションとして「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を目指すことが掲げされました。また、「デジタル田園都市国家構想¹¹」の実現を目指し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略¹²」（令和4年12月23日閣議決定）においては、GIGAスクール構想を環境整備から利活用促進の段階に大きく進めていくこと等が示されました。さらに、図書館等の社会教育施設において、地域の教育力向上に

⁹ 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第49号） 障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律

¹⁰ データやデジタル技術を活用した教育を行うことで、学習のあり方や教育手法、教職員の業務等、学校教育のあらゆる面において変革を行うこと。

¹¹ 地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す。

¹² デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけたもの

に向けて、ICT 等の新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとつづくり、地域づくりを行う取組を促進すること等が示されました。

(3) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定

令和4年1月、国は、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画¹³」を策定しました。同計画は、全ての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準¹⁴」（平成5年3月29日付け文部科学省初等中等教育局長決定）の達成をめざすとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数配備及び学校司書の配置拡充を図ることとしました。

(4) 「第4期教育振興基本計画」の策定

令和5年6月に国の「第4期教育振興基本計画¹⁵」が策定されました。「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトが掲げられ、5つの基本の方針と16の教育政策目標、基本施策及び指標を示しています。そのうち、教育政策目標の2番目には「豊かな心の育成」が掲げられています。具体的には「子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性等を、学校教育活動全体を通じて育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育む。」と記されており、実現に向けた基本施策として、「読書活動の充実」が示されています。

¹³ 学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充が図られることを目的としており、当計画に基づいた地方財政措置が講じられている。

¹⁴ 公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学校規模に応じた標準冊数を定めたもの

¹⁵ 教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、基本計画は、教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画

第3章 基本的な方針

1 基本理念

すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進
～子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる読書活動の推進～

2 基本方針

基本方針1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

（1）不読率の低減

不読率の改善に向け、学校図書館に関するオリエンテーション等の学校種間の移行段階に着目した取組、読書に興味のない子どもも親しみやすい講座、体験活動等と連動した取組等の充実に努めることが重要です。また、就学前の読み聞かせの実施が小学校1年生の不読率に影響を与えていたとの指摘もあり、乳幼児期からの読み聞かせを推進することも重要です。そして、乳幼児期から中学生までの読書習慣の形成を促すとともに、大人への過渡期にある高校生が読書の必要性を真に感じ、主体的に読書に興味・関心を持てるような取組の推進を図る必要があります。例えば、探究的な学習活動等に当たって、学校図書館や図書館の利活用を促進する取組の充実を図ること等が挙げられます。また、高校生は、電子書籍を利用した読書経験等、大人に近い部分もあることから、大人の不読の分析やその対応との連続性を勘案することも重要です。

県教育委員会は、発達段階ごとの特徴をふまえ、読書活動の取組事例を示し、乳幼児期から切れ目ない読書活動の推進を図ります。

（2）子どもの視点に立った読書活動の推進

中央教育審議会では、令和3年1月の総会において「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（以下「令和3年答申」という。）を取りまとめました。その中では、新学習指導要領に基づいて一人一人の子供を主語にする学校教育の目指すべき姿を具体的に描くとともに、教師についても、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての役割を強調しています。

また、令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、令和4年6月には、「こども家庭庁設置法」（令和4年法律第75号）や「こども基本法」（令和4年法律第77号）等が成立しました。これらを踏まえ、

子どもの最善の利益を実現する観点から、社会が保護すべきところは保護しつつ、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて積極的かつ適切にこども政策に反映させていくことが求められています。

読書活動の推進に当たっても、子どもが、それぞれ、好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等、様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組に反映させる等、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことが重要です。

県教育委員会では、子どもへのインタビュー調査やアンケート調査等、意見聴取を行う機会を設け、読書活動の取組実態や意見を把握し、子どもの視点に立った取組も取り入れながら読書活動の推進を図るように努めます。

基本方針2 読書環境の整備と連携体制の構築

(1) 多様な子どもたちの読書機会の確保

文部科学省「学校基本統計」等によると、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、小・中・高等学校の通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けている児童生徒数は増加しています¹⁶。また、日本語指導を必要とする児童生徒も増加しています。読書活動の推進に当たっても、特定分野に特異な才能のある子ども、相対的貧困状態にあるとされる子ども、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども等、多様な子どもたちを受容し、それに対応した取組を行うことが重要です。

「令和3年答申」では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」と位置付けています。

読書活動の推進に当たっても、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に資する読書環境を整備し、読書機会の確保に努めることが求められています。そのためには、読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障害者等が利用しやすい書籍（以下「アクセシブルな書籍」という。）及び視覚

¹⁶ 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。特に特別支援学級（2.1倍）、通級による指導（2.3倍）の増加が顕著。

障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「アクセシブルな電子書籍等」という。）¹⁷の充実、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための多言語対応等を含む、学校図書館、公立図書館等の読書環境の整備が不可欠です。

（2）デジタル社会への対応等読書環境の整備

学校においては、GIGA スクール構想により、個別最適な学び、協働的な学びの一体的充実、感染症拡大や災害等における教育の保障を実現するために体制の整備が着実に進められています。また、図書館等の社会教育施設においては、デジタル基盤を強化するとともに、デジタル技術を活用することで、地域の教育力や国民全体のデジタルリテラシー¹⁸を向上させ、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、多様な子どもたちの読書機会の確保、非常時における図書館への継続的なアクセスを可能とするために、子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用、学校図書館や図書館の DX（デジタルトランスフォーメーション）を進める必要があります。

また、すべての子どもの読書機会を確保するため、人的・物的環境整備を進める必要があります。

¹⁷ 「視覚障害者等が利用しやすい書籍」とは、例として、点字図書、拡大図書、音訳図書、触る絵本、LL ブック（19 ページ参照）、布の絵本等がある。「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」とは、例として、音声読み上げ対応の電子書籍、DAISY 図書（19 ページ参照）、オーディオブック、テキストデータ等がある。

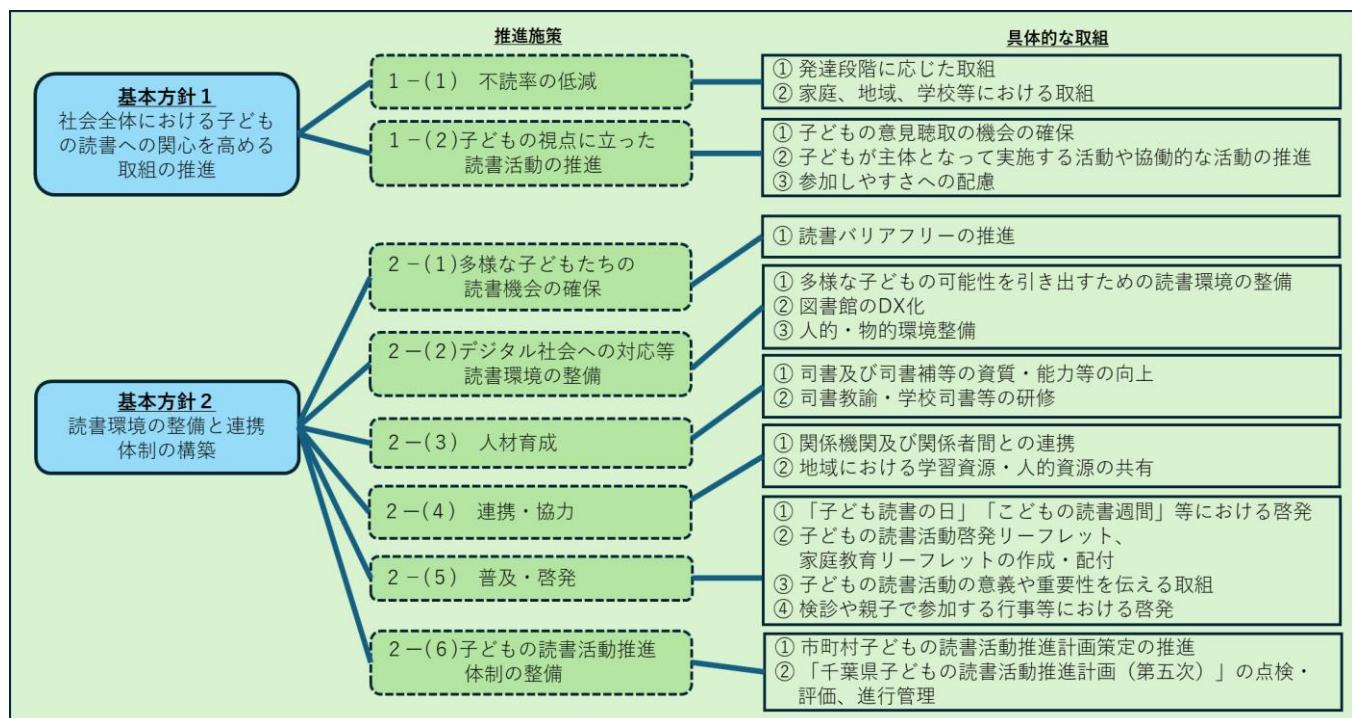
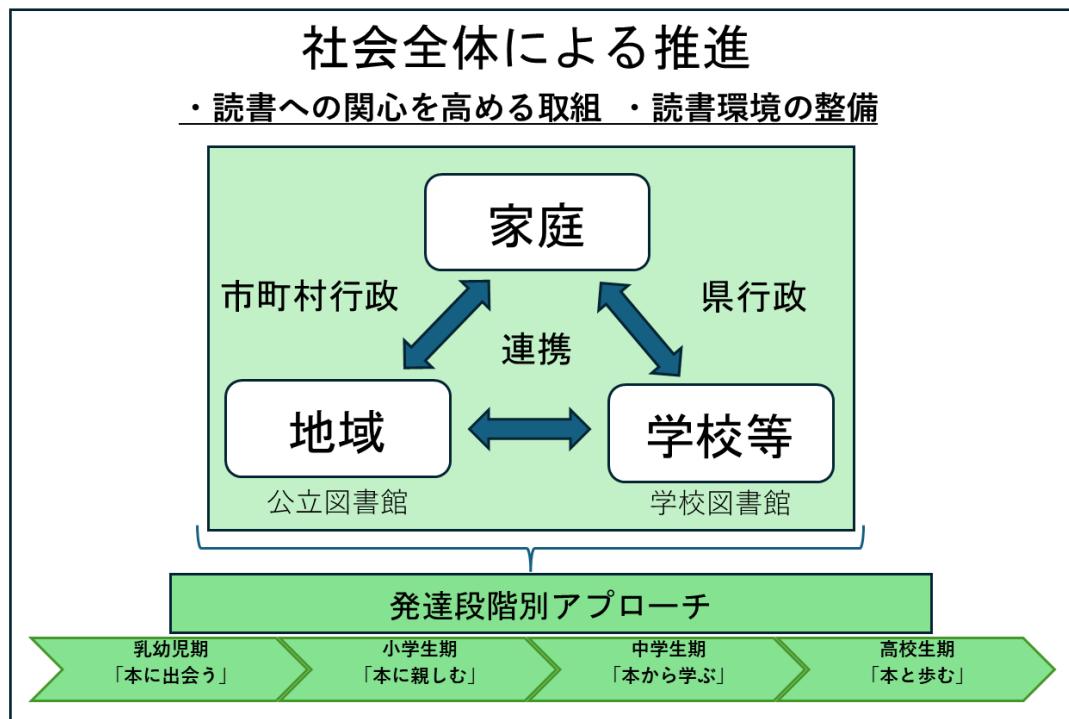
¹⁸ デジタル技術について十分に理解し、適切に活用できるスキルや能力のこと。

第4章 推進施策及び具体的な取組

1 施策体系図

千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）

【基本理念】すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進
～子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる読書活動の推進～



2 具体的な取組

基本方針1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

(1) 不読率の低減

①発達段階に応じた取組

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期からの発達段階と特徴に応じ、個別最適な読書活動が行われることが重要です。

発達段階と特徴

乳幼児期「本に出会う」（幼稚園、保育所、認定こども園等 おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

小学生期「本に親しむ」（おおむね6歳から12歳まで）

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択が始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

中学生期「本から学ぶ」（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

高校生期「本と歩む」（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

②家庭、地域、学校等における取組

ア 家庭における取組

子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものです。子どもにとって最も身近な存在である保護者が配慮・率先して、子どもの読書活動の機会の充実、習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められています。そのため、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に図書館に行ったり、本を読んだりする等、工夫して子どもが本に親しむ機会を作ることが大切です。

＜取組事例＞

乳幼児期	小学生期	中学生期	高校生期
<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせを行う (絵本、物語) ・ブックスタート事業 (セカンドブック事業) に参加する ・図書館、公民館等のイ ベントに参加する など 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせを行う ・子どもの音読を聴く ・家族読書タイムをつくる ・感想を話し合う ・子どもと一緒に図書館 に本を借りに行く ・好みの本を探す 	<ul style="list-style-type: none"> ・感動した本や印象に残っている本の話を する ・読書体験を語る ・本の内容を語り合う、本を紹介し合う ・図書館等の利用を促す、読書施設の紹介 をする ・将来の夢や就職について気になる分野や 職業についての情報収集を一緒にする、 図書館で調べてみるようすすめる ・ビブリオバトル¹⁹に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> など

(ア) 本の読み聞かせ

文字が読めなくても読み聞かせによる親子の触れ合いは、子どもの情緒と言語の発達を促します。子どもが自分で本を読めるようになってからも、読み聞かせは親子の絆を深め、子どもの興味を広げる大切な活動です。また、中学生、高校生、大人になっても読書に親しむことができるために、乳幼児期の家庭で読み聞かせは大切です。

(イ) 家庭読書「家読」(うちどく)の推進

家庭読書の略の「家読」は、読書を通して「家族の絆づくり」をすることを目的とし、各家庭それぞれに本の楽しみ方があります。本は強制的に読ませるのではなく、家族で一緒に本を楽しむことが大切です。

読み方は自由です。一冊の本を家族全員で読む、子どもに読み聞かせをする、子どもが家族に読み聞かせをする、本の内容について語り合う等の方法があります。本の楽しさに触れ、家族の絆を深めることができると同時に読書の習慣が身に付く取組です。多様な家庭の状況もあることから、家庭ごとの楽しみ方を見つけることも大切です。地域の図書館へ一緒に出かけて本を選ぶことや保護者が読書に親しむ姿を見せることも重要です。「子ども読書の日²⁰」(4月23日)から5月12日までの「子どもの読書週間」や「文字・活字文化の日」(10月27日)から11月9日までの「読書週間」に、地域等で開かれる読書に関するイベントに参加し、家族で読書を楽しむことも子どもの読書活動の推進につながります。

¹⁹ 書評合戦とも呼ばれる。(23ページ参照)

²⁰ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条で、4月23日を「子ども読書の日」と定めている。

(ウ) ブックスタート・セカンドブック・サードブック事業への参加

「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」計画時において、ブックスタート事業の実施率が100%となり、現在はセカンドブック事業の実施率が調査開始時から比べると上がっており、サードブック事業へのつながりも期待できます。

ブックスタート事業は、子どもと一緒に絵本を開くことの楽しさを伝える家庭教育支援の事業として重要な取組です。

イ 地域における取組

地域では、それぞれの特色を生かし、子どもがより多くの本に出会い、読書体験をさらに広げる支援を一層推進することが期待されます。

＜公立図書館等の取組事例＞

乳幼児期	小学生期	中学生期	高校生期
・乳幼児向けおはなし会	・テーマ資料展示 ・本の紹介	・レファレンス、読書相談 ・職場体験事業	・YAサービス ²⁴
・乳幼児向けコーナー	・レファレンス ²² 、読書相談	・インターン事業	・子ども司書活動
・おすすめ絵本の紹介	・ストーリーテリング ²³	・ビブリオバトル	・ホームページの充実
・子ども向け事業 (ぬいぐるみお泊り会 ²¹ 等)	・子ども向け事業 (読書通帳・科学遊びの会 等)	・進路説明会 ・開館時間の延長	・体験イベント ・共同イベントの開催 ・電子書籍サービスの提供
など	など	など	など

(ア) 公立図書館等（県立図書館、市町村立図書館、公民館図書室）

図書館は、子どもが自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書に親しむ機会を得ることができます。さらに、子どもの読書についての相談に応じたり、様々な行事・イベントを催したりし、子どもの読書活動を推進する中心的役割を担っています。

また、子どもの意見聴取では、図書館に対して、YA（ヤングアダルト）コーナーの充実や開館時間の延長等を求めていました。子どもの意見を反映したサービスの提供は読書活動を推進する上で大切な取組になります。

²¹ 子どもたちがぬいぐるみを持って読み聞かせに参加した後、ぬいぐるみを図書館員に預け、預かったぬいぐるみが読書したり図書館を探検したりする様子を写真に撮る。後日、返却する際に、撮影した写真とおすすめの本を手渡すというイベント

²² 資料や情報を求めている人と適切な情報源を図書館員が手助けをして結びつけるサービス

²³ 昔話等、物語を語り手が覚え、語り聞かせること。読み聞かせや朗読とは異なり、物語を覚えて、自分のことばで語るという手法

²⁴ ヤングアダルトサービス。子どもと大人の中間に位置する中学生や高校生等、主に10代の利用者層を、図書関係者や出版業界ではヤングアダルトと読んでいる。児童サービスから一般サービスへの移行を10代特有のニーズに沿った形で提供するサービスで、YAサービスやティーンズサービスと呼ぶ場合がある。

・乳幼児と保護者に対するサービス

乳幼児向けの図書及び関連する資料・情報の整備・提供、おはなし会、読み聞かせの支援、講座・展示会の実施、託児サービスの実施

・児童・青少年と保護者に対するサービス

児童・青少年用図書の整備・提供、児童・青少年の読書活動を促進するための読み聞かせ等の実施、その保護者等を対象とした講座・展示会の実施、学校等の教育施設等との連携

・障害児と保護者に対するサービス

点字資料、大活字本、DAISY 図書²⁵、LL ブック²⁶、手話や字幕入りの映像資料等の整備・提供、手話・口話・筆談等によるコミュニケーションの確保、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施

・日本語を母語としない子ども・保護者に対するサービス

やさしい日本語や多言語での利用案内の作成・頒布、外国語資料や各国事情に関する資料の整備・提供、日本語や日本文化を学ぶための資料の整備等

・図書館への来館が困難な子ども・保護者に対するサービス

郵便（封書）、電話、FAX、メール等の申込による宅配サービス、移動図書館の実施、電子書籍サービスの提供、情報提供

・ボランティア活動等の促進

読み聞かせ、代読サービス等の多様なボランティア活動等の機会や場所の提供、ボランティア活動の取組の事例紹介等

²⁵ Digital Accessible Information SYstem の頭文字をとった略称。「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格。視覚障害等により、普通の印刷物を読むことが困難な方々のために音声のみの音声ディジタルと、音声を聞きながらテキストや画像を同時に見ることができるマルチメディアディジタルがある。

²⁶ 「LL」はスウェーデン語で「やさしくてわかりやすい」を意味する「Lättläst」（レットラスト）の略。知的障害などのために読むことに困難を伴いがちな人を対象に、読みやすい文章、文章の意味を表した絵記号（ピクトグラム）、イラストや写真を用いてわかりやすい形で提供されている本。

・多様な学習機会の提供

子どもの自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等の主催、関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等と共に多様な学習機会の提供、学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じた活動環境の整備

・子どもの意見を取り入れた図書館運営

不読率が高い傾向にある中高生に意見聴取を行い、YA（ヤングアダルト）コーナー等の充実、開館時間の延長等、立ち寄りやすく本を手に取りやすい環境整備

・広報活動や情報公開

広報誌やホームページによる広報活動や情報公開、情報が届くように利用者が多いSNS等の活用の推進

・共同イベント開催

スポーツやゲーム等、子どもが親しみやすい分野とイベントを共同開催し、関連する図書の紹介や図書館案内の配布

・図書館を活用した子どもの居場所づくり

家庭でも学校でもない落ち着ける空間として、図書館が見直されており、子どもたちが立ち寄りやすく、心地よい場所とすることで、本に触れるきっかけが生まれることも期待されます。

・運営状況に関する評価

図書館は、その運営に関する適切な目標を設定し、達成状況等に関し自ら点検及び評価を行い、子どもやその保護者をはじめとするあらゆる利用者に、より充実した読書活動の機会を提供できるよう努めています。また、目標の設定に関しては、図書館サービスその他の図書館の運営や子どもの読書活動の推進に係る指標を積極的に選定するよう努めるほか、当該図書館を利用する子どもやその保護者を含む多様な主体による点検及び評価が行われるように努めています。

(イ) 生涯学習センター、ボランティア団体、民間団体、民間企業等

それぞれの特色を生かし、子どもがより多くの本に出会い、読書体験をさらに広げる支援を一層推進することが期待されます。

関係機関が連携して発達段階に応じた取組を実施することが望されます。

(ウ) 地域文庫・家庭文庫

地域の自治会やPTA、ボランティア団体が組織的に設置する地域文庫や、個人の家に置かれる家庭文庫においても読書を楽しむことができます。子どもが読書に親しむ機会を増やすことが大切です。

ウ 学校等における取組

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校等は大きな役割を担っています。学校等において読書する時間を確保することは、子どもが本を手に取るきっかけとなり、本に親しむことにつながります。

学校等では、発達段階に応じて読書の幅を広げられるように、計画的・継続的な教育活動全体を通じた読書活動を行うことが大切です。

<取組事例>

乳幼児期	小学生期・中学生期・高校生期
<ul style="list-style-type: none">・読み聞かせ (絵本や物語)・絵本や物語を読み、絵をかいたり、演じたりする活動・ボランティアや児童生徒による読み聞かせ・図鑑を見る活動 など	<ul style="list-style-type: none">・全校をあげての読書活動・様々な交流による読み聞かせ・推薦図書コーナー、YAコーナー、りんごの棚²⁷の設置・卒業までに一定量の読書を推奨する等の目標設定・子どもが相互に図書を紹介し、様々な分野の図書に触れる活動 ビブリオバトル、読書会、ポップづくり、ブックトーク、アニメーション²⁸、ストーリーテリング・図書館資料を活用した授業の展開(公立図書館等との連携)・図書委員、子ども司書(ジュニア司書)等の活動・放課後等における学校図書館の開放 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">学習指導要領を踏まえた 読書活動の推進</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">など</div>

²⁷ スウェーデン生まれの「特別なニーズのある子どもたちのための点認絵本やさわる絵本、LLブックといったバリアフリーな資料を集め資料を展示した棚」であり、読書を支援する道具(リーディングトラッカー等)も置かれている。すべての子どもに読書の楽しさを知ってもらうことが目的で、世界各地に広がり、日本でも広がりを見せている。

²⁸ 子どもたちの参加により行われる読書指導の一つ。読書の楽しさを伝え自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームや著書訪問等、様々な形で行われる。

○乳幼児期

乳幼児にとって、1日の中で長い時間を過ごす幼稚園や保育所等は、日常的に本とつながることができる場です。絵本や紙芝居等の読み聞かせ等を行うことで、子どもたちの本に対しての関心や想像力が高まります。

○小学生期・中学生期・高校生期

(ア) 全校をあげての読書活動「朝の読書」、「読書週間」等、読書機会の設定

全校をあげての読書活動を積極的に行い、児童生徒にとって読書が生活の一部になるような機会を提供します。読書活動計画や年間指導計画を作成し、読書習慣の確立・読書指導の充実を図ります。また、子どもの意見聴取の結果に放課後の図書館利用を望む声がありました。学校職員だけではなく、放課後子ども教室や地域のボランティア等を活用することで、子どもが読書を楽しむ機会を作ることができます。

(イ) 様々な交流による読み聞かせ

読み聞かせを通じて、読書への関心を高めるとともに、様々な人とつながることができます。

- ・**大人との交流** 教師やボランティア等による読み聞かせ
- ・**同学年交流** 同学年の子ども同士による本の紹介
- ・**異学年交流** 高校生や中学生による小学生・幼児への読み聞かせ、小学校高学年による低学年への読み聞かせ等

その他に、保幼小交流会、中学生の職場体験学習、高校生のインターンシップ、特別支援学校との交流、**オンラインを活用した交流**等、様々な交流ができます。

(ウ) 児童生徒が相互に図書を紹介する活動や様々な読書活動の工夫

子ども同士で本を紹介したり、話合いや批評したりする活動は、子どもの読書への関心を高めるためにとても有効です。その際、ゲーム感覚で行う手法を取り入れることも効果があります。このような取組を通じて「心に残る一冊の本」に出会い、読書のきっかけになるとともに、本の理解を深めることにつなげていくことが重要です。本についての話合いや批評をすることは、読む本の幅を広げるきっかけとなります。また、他者の異なる考えを知ることで、自分自身の考えを見つめ直すこともできます。

・ビブリオバトル（書評合戦）

発表者が「読んで面白いと思った本」等のテーマについて、一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行います。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなかったか「チャンプ本」を参加者の多数決で選びます。紹介するために話を構成する力や表現力等、様々な力が身に付きます。

・図書委員、子ども司書（ジュニア司書）等の活動

子どもが図書館や読書活動について学び、おすすめ本を選定して紹介したり、同世代の子どもを対象とした読書を広める企画を実施したりするものです。自ら読書に関する理解を深めるとともに、読書活動の推進役となり、同世代の子どもの読書のきっかけを作り出します。

・子ども同士の意見交換を通じて、一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組

参加者が決められた複数の本を全て読み、評価の基準も含めて議論を行った上で、おすすめ本を決める活動です。複数の本を読み込み、共通の本について自身の考えで話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自分の考えの幅を広げることにつながります。

・他の様々な取組

読書会	数人で集まり、本の感想を話し合う。
ポップづくり	本売り場にあるような販売広告を作り、本を紹介する。
ブックトーク	テーマに沿って複数の本を紹介する。
アニメーション	読む力や意欲を引き出す読書指導。間違い探しや地図づくり等
ストーリーテリング	語り手が昔話や物語を全て覚えて自分の言葉で語る。

（エ）図書館資料を活用した授業の展開

学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一つとして学校図書館の利活用が挙げられています。調べ学習や新聞を使用した学習（NIE²⁹）等、図書館資料を活用することで、児童生徒の読書に対する興味関心や必要性を高めることが期待されます。その際、公立図書館等と連携を図り、資料を収集することも考えられます。

²⁹ Newspaper In Education の頭文字からなり、学校等で新聞を教材として活用すること。

(才) 推薦図書コーナー、YA（ヤングアダルト）コーナー、りんごの棚の設置

全国学校図書館協議会によって特定の基準や目的に基づいて選定された推薦図書の他、子どもにニーズの高い YA コーナーを設置することも子どもの読書活動の推進につながると考えられます。

りんごの棚には特別なニーズのある子どもを対象とした様々な利用しやすい形式の書籍（アクセシブルな書籍）や読書を支援するための道具（リーディングトラッカー等）があります。バリアフリーな資料を一つの場所に集めることで、子どもが自分に適した資料に出会える手助けをします。

(2) 子どもの視点に立った読書活動の推進

①子どもの意見聴取の機会の確保

令和4年6月、「こども家庭庁設置法」（令和4年法律第75号）や「こども基本法」（令和4年法律第77号）等が成立しました。これらを踏まえ、子どもの最善の利益を実現する観点から、社会が保護すべきところは保護しつつ、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて積極的かつ適切にこども政策に反映させていくことが求められています。本計画の基本理念は、「すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための『読書県『ちば』』の推進であり、子どもが自ら本に触れ、本を読みたいと思うような子どもの視点に立った取組を推進していく必要があります。そのために、子どもへのインタビューやアンケート等、様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組に反映することが重要です。県教育委員会では、本計画の策定に向けて子どもへのインタビュー調査とアンケート調査を実施しました。今後も「千葉県子ども読書の集い」等、読書に関するイベント等において、参加者の子どもへインタビューやアンケートを実施し意見聴取に努めます。また、読書について保護者はどのような取組や情報を求めているかの把握にも努めます。

②子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進

子どもの意見聴取の機会を確保するとともに、子どもによる読書に関する取組を活発にすることも大切です。図書委員会が選ぶおすすめの本を紹介する等、主体的に学校図書館運営に関わることや、読書に関するイベントに企画段階から参画されること等が考えられます。その他にも、子ども同士での本等の紹介や話し合いを行う「読書会」、「ビブリオバトル」等を実施し、子どもの読書への関心を高める取組を行うことが重要です。県教育委員会では、「千葉県子ども読書の集い」の開催に向けて、子どもたちを企画段階から参画させ、運営する機会を検討します。

③参加しやすさへの配慮

障害のある子どもや日本語を母語としない子ども等、支援を必要とする子どもの読書活動を推進するために、それぞれのニーズに応じた支援を行う必要があります。手話や多言語でのおはなし会の実施、やさしい日本語や多言語での図書館利用案内や館内の標記等を工夫し、読書バリアフリー化を進める取組も重要です。県教育委員会では、読書バリアフリーに関する取組等について情報を収集し、好事例を紹介するよう努めます。

基本方針 2 読書環境の整備と連携体制の構築

(1) 多様な子どもたちの読書機会の確保

①読書バリアフリーの推進

読書バリアフリー法、読書バリアフリー基本計画、「望ましい基準」を踏まえ、障害者団体等、関係者からの意見も聴きつつ、障害者サービスの一層の充実を図ることが求められています。県教育委員会では、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とした「千葉県読書バリアフリー推進計画」を策定しており、障害の有無、日本語を母語としないこと等にかかわらず、千葉県のすべての人たちが読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できるようにするための読書環境の整備を行います。

- ・アクセシブルな書籍及び電子書籍等の整備・提供
- ・アクセシブルな書籍及び電子書籍等の製作を行う施設・団体との連携、対応する図書館職員等の資質向上
- ・アクセシブルな書籍及び電子書籍等の紹介コーナーの設置
- ・移動図書館によるサービスの提供
- ・日本語能力に応じた支援を必要とする子ども・保護者への読書活動推進
(多言語対応、日本文化の紹介、日本語で読みやすい本のコーナーの設置)
- ・多言語書籍の収集と情報発信

＜取組事例＞

県立図書館による多文化サービス

県立図書館では、外国につながりのある子どもたちに、彼らの母語の書籍、特に絵本を用意することや、多言語でのおはなし会を開催するなど、多文化サービスを提供しています。

近年は県立高校と連携し、中国語、ネパール語、タイ語、シンハラ語、ダリ語等による「世界とふれあうおはなし会」を開催しています。

その他、児童資料室には外国語の絵本（ウルドゥー語、英語、韓国朝鮮語、シンハラ語、タガログ語、中国語、ネパール語、ベトナム語、ペルシア語など）があります。

県立図書館による読書バリアフリー相談窓口

県立図書館では、視覚障害等で活字による読書が困難な方も、それぞれの特性に合った方法で読書ができる環境を整えるため、相談窓口を開設し、以下のような問合せに対して情報やサービスの提供等を行っています。

●読書支援機器に関すること

- ・文字を拡大して読むにはどのような方法がありますか？
- ・パソコンやタブレットで文字を読み上げることができますか？

●点字や録音図書等、資料に関すること

- ・読みたい本があるけれど、録音図書がありますか？
- ・〇〇についての点字図書はありますか？

●県内で受けられるサービスに関すること

- ・対面朗読を受けたいけれど、自宅の近くでサービスを行っているところがありますか？

●点字・録音図書等の製作に関すること

- ・デジタル録音をするために必要な機材は何ですか？

詳細は下記 URL（千葉県立図書館ホームページ）をご確認ください。

<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/guide/handicap/index.html>

その他にも、やさしい利用案内、利用案内の点字、障害者サービスリーフレット等のデータがダウンロードできます。

(2) デジタル社会への対応等読書環境の整備

①多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境の整備

読書環境は多様化しており、オーディオブックや電子書籍等の普及により、紙の書籍のみならず読書を楽しむことができます。

さらに、デジタル技術の活用は、視覚障害のある方や日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための多言語対応等、多様な子どもたちがいつでも、どこでも読書に親しむために有効であり、デジタル社会に対応した読書環境の整備を進める必要があります。子どもたちの意見聴取にも、1人1台端末で読書ができるようにしてほしいという声があり、不読率が高い傾向にある中学生や高校生が本を手にとるきっかけになると考えられます。

県教育委員会では、GIGAスクール構想によって整備されたタブレット端末等でアクセスが可能な電子書籍の情報収集や県立図書館が導入している電子書籍サービスの情報を発信するよう努めます。

②図書館のDX化

多様な子どもたちの読書機会の確保、非常時における図書等への継続的なアクセスを可能とするために、子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用、学校図書館や図書館のDX化を進める必要があります。例えば、電子書籍サービスを導入することで、時間や場所を問わず書籍にアクセス可能となるため、読みたい時に本を手に取ることができます。DX化により書籍の検索、貸出や返却に必要な時間が大幅に短縮されたことにより、不読率が大きく減少した事例もあります。

県教育委員会では、図書館のDX化に関する取組等について情報を収集し、好事例を紹介するよう努めます。

③人的・物的環境整備

全ての子どもが読書に親しみながら成長していく「読書県『ちば』」を目指して、学校における読書活動や家庭・地域における読書活動を推進するための支援等を積極的に行い、多様な子どもの読書機会の確保を進めるとともに、公立図書館等と連携しながら必要な人的・物的環境整備を進めます。

(3) 人材育成

急速に変化するデジタル社会に対応するためにICTを効果的に活用し、読書バリアフリー法や読書バリアフリー基本計画に基づき、アクセシブルな書籍や電子書籍

等を整備する等、多様な子どもたちの個別最適な読書環境の実現が求められます。教師、保育士、学校司書、司書等に求められるスキル、知識、能力も急速に変化し、様々なニーズに対応できるよう、必要に応じ、研修その他の適切な措置を講ずることが求められます。国が実施する各講習については、オンラインでも全課程を受講できるよう改善が図られることから、県教育委員会は情報の収集に努め、関係者へ情報提供するよう努めます。

①司書及び司書補等の資質・能力等の向上

役割を果たすために必要な資質・能力等の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施するように努めます。

②司書教諭・学校司書等の研修

司書教諭や学校司書等を対象とした研修会を実施し、学校図書館運営の充実やネットワーク形成の促進を図るとともに、研修の充実に努めます。

(4) 連携・協力

子どもの読書活動を推進するためには、様々な機関や人々の連携・協力が不可欠です。国、都道府県及び市町村は、関係機関が連携して行う子どもの読書活動を推進する様々な取組の実施を促す必要があります。

例えば、教育委員会において、社会教育主事や指導主事等が協力して、社会教育、学校教育の両面から読書活動を推進していくことが求められます。また、家庭、学校、保育所、認定こども園、図書館等に加え、公民館、児童館、国立国会図書館、大学図書館等が、機関の特質を生かし、効果的に連携したり、図書館等が、地域の書店、出版社、民間団体等との連携に努めたり、地域に根ざした子どものための読書環境醸成に取り組むことも考えられます。

また、国は幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が連携・協働するコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進しています。

読書のきっかけともなり得る様々な体験活動、学校図書館支援、読み聞かせ等の読書関連のイベントの実施についても、こうした地域社会と協働した活動として促進を図ることが重要です。

県教育委員会では、学校図書館を活用した授業や子どもの読書活動の推進のため、学校図書館と公立図書館の効果的な連携のあり方について検討します。その他、関係機関や関係者が連携した取組事例を収集し、情報の発信に努めます。

①関係機関及び関係者間との連携

ア 公民館

- ・図書の貸出し、読み聞かせ講座の実施、読み聞かせボランティアの育成
- ・図書館と連携し、児童・青少年用図書等の整備・読書活動に関し専門的知識を持つ者や社会教育等の社会教育人材、地域のボランティア等、多様な人々と連携・協力し、読み聞かせ等の子どもの読書活動の機会の提供

イ 児童館

- ・読書活動に関し、専門的知識を持つ者や地域のボランティア等、多様な人々による読み聞かせやお話（ストーリーテリング）等の活動

ウ 図書館

- ・学校図書館との連携を図り、子どもの学習活動に必要な資料についてのレファレンスや提供
- ・地域の書店からの図書購入、図書館で借りた図書の返却 BOX を書店に設置

②地域における学習資源・人的資源の共有

ア 学校図書館、図書館

- ・蔵書データ等の情報共有、相互貸借、図書配達システムの確立
- ・児童生徒に対し、図書館の電子書籍貸出サービスの ID 一括発行

イ 地域学校協働活動

- ・学校図書館支援、読み聞かせ等の読書関連のイベント実施
- ・放課後子供教室、放課後児童クラブ等における読書活動の推進
- ・社会教育士や地域学校協働活動推進員等、社会教育関係者のネットワークや知見の有効活用

（5）普及・啓発

子どもの読書活動の推進に向けた社会的気運の醸成や、読書に親しむ機会を作るためには、図書館や学校だけでなく、地域も含めた社会全体で普及・啓発活動を行ったり、身近な大人が読書に親しむ姿勢を示すとともに、子どもの読書活動の意義や重要性について理解したりすることが必要です。

また、社会全体で子どもの読書活動を推進していくためには、子どもの読書活動に関する情報を発信・共有することが大切です。

① 「子ども読書の日」「子どもの読書週間」等における啓発

県教育委員会では、「千葉県子ども読書の集い」を開催し、講演、おはなし会、ビブリオバトル、アクセシブルな書籍等の展示等を行い、読書活動の啓発を図ります。今後も子どもの視点を取り入れながら、より多くの方に参加していただけるように内容を検討します。保護者に対しても読書に関する情報を発信する場と捉え、家庭での読書活動の推進につながるように努めます。

また、「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰」を受賞した学校等の取組事例の周知に努めます。

②子どもの読書活動啓発リーフレット、家庭教育リーフレットの作成・配付

子どもの読書活動啓発リーフレット「図書館司書が選んだ『子どもに読んでほしい本100選』」を保護者に配付し、活用を積極的に促します。「乳幼児向け」と「小学生向け」の2種類を作成し、発達段階に合わせたお薦めの本を紹介します。

1歳半児、小学1年生、小学4年生、中学1年生の全ての保護者に配付している家庭教育のポイントをまとめた家庭教育リーフレットでは、家庭読書「家読」（うちどく）について触れ、家庭での読書活動を促します。

③子どもの読書活動の意義や重要性を伝える取組

おはなし会等を実施し、保護者に読書の大切さを伝える普及・啓発事業を行い、親子で読書に親しむ機会を提供します。

また、おはなし会や読書に関するイベント等の情報が必要な方々に届くよう、多様な広報媒体を通じて周知に努めます。

（6）子どもの読書活動推進体制の整備

①市町村子どもの読書活動推進計画策定の推進

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定により、市町村は、当該市町村における「子どもの読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならない、とされています。そのための情報提供や市町村の求めに応じて必要な助言を行い、市町村推進計画の策定を支援します。

②「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」の点検・評価、進行管理

本計画の取組状況について、全国学力・学習状況調査、県の社会教育調査等で確認し、子どもの読書活動関係機関や関係課等において、定期的に計画の点検・評価及び取組の進行管理を行います。

3 子どもの読書活動に係る目標とする数値

本計画の達成状況等の点検及び評価を行うために、目標とする数値を定めました。

おおむね5か年を計画期間としていることから、令和11年度を目標年度とします。

目標	評価項目	現状 (R5)			目標(R11)	評価資料
子どもの 読書への 関心を高 める	①読書の好きな子どもの 割合	小6	80.9%	85%		千葉県 社会教育調査
		中3	75.8%	80%		
		高2	63.8%	80%		
	②不読率（1か月に1冊も 本を読まない児童・生徒の 割合）	小6	23.0%	8%		全国学力・学習 状況調査
		中3	32.3%	20%		
		高2	35.1%	35%		
読書環境 の整備と 連携体制 の構築を 進める	③市町村子ども読書活動 推進計画策定率	市	86.5%	100%		文部科学省調査
		町村	47.1%	88%		
	④セカンドブック事業を 行っている市町村の割合	29.6%			50%	千葉県 社会教育調査
		⑤優秀・優良学校図書館の 学校の割合	優 秀	小	57.5%	70%
			中	46.0%	60%	
			高	0.8%	15%	
	⑥市町村立図書館等にお けるボランティアの登録 者数	優 良	小	97.8%	100%	千葉県学習 指導課調査
			中	91.3%	95%	
			高	14.9%	75%	
	⑦公立図書館等と連携し ている学校の割合	2,275人			3,300人	千葉県 社会教育調査
		71.7%			100%	
	⑧ボランティアと連携・協 力している学校の割合	52.7%			68%	千葉県 社会教育調査
		38.9%			60%	

資料

1 国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」策定からの千葉県における子どもの読書に関する数値の経年変化

図1 読書の好きな子どもの割合の推移(%)

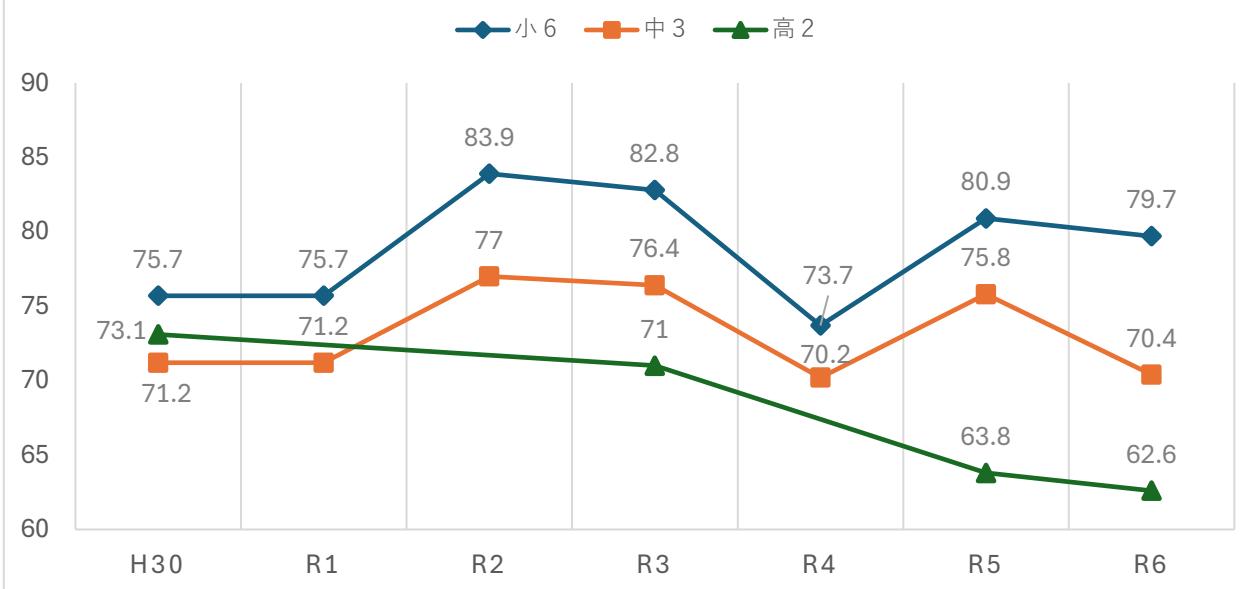
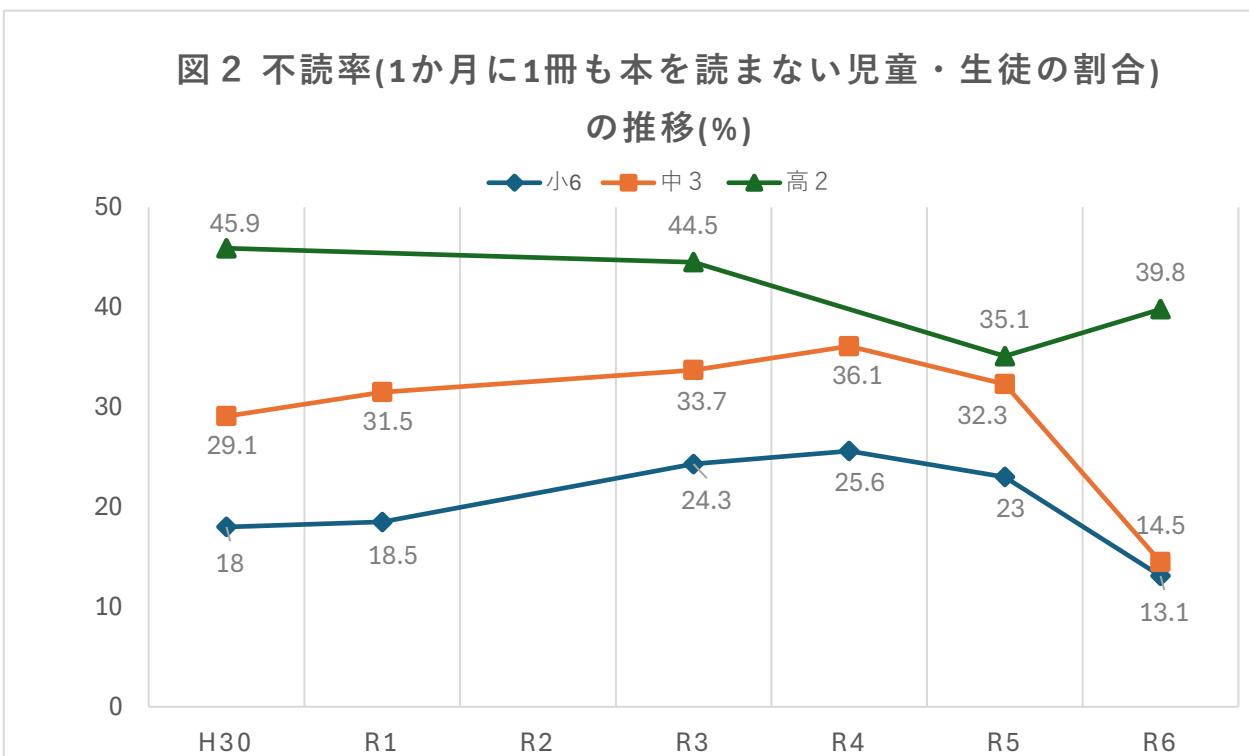


図2 不読率(1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合)
の推移(%)



(参考)

R6 の数値は千葉県社会教育調査による数値（全国学力・学習状況調査に質問項目が無かつたため）

R7 の全国学力・学習状況調査の千葉県の数値【小6】28.5% 【中3】37.6%

図3 市町村子ども読書活動推進計画策定率(%)

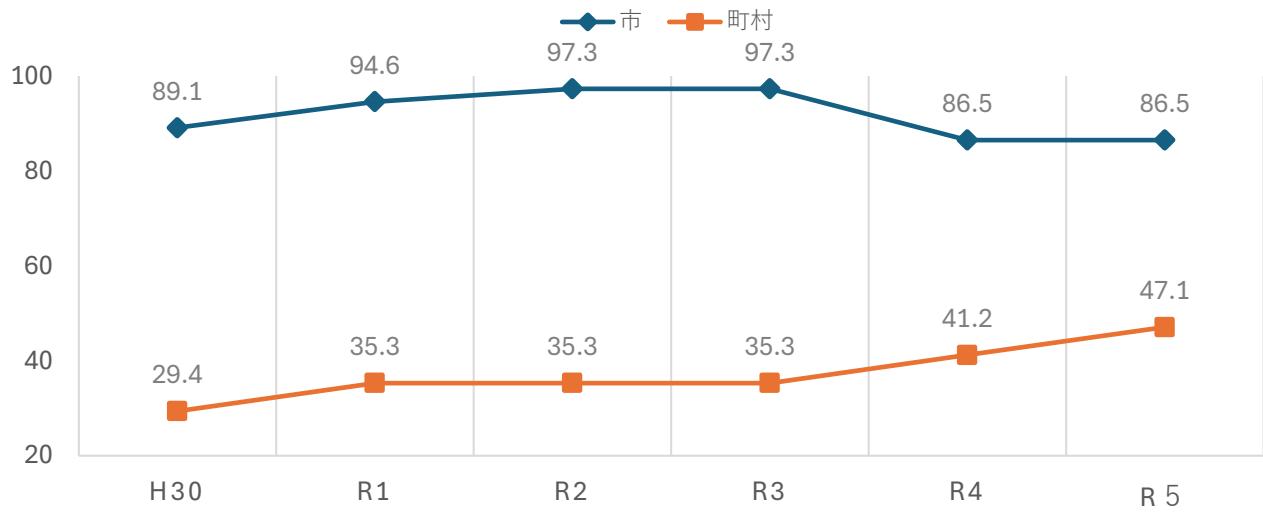


図4 セカンドブック事業を行っている市町村の割合(%)

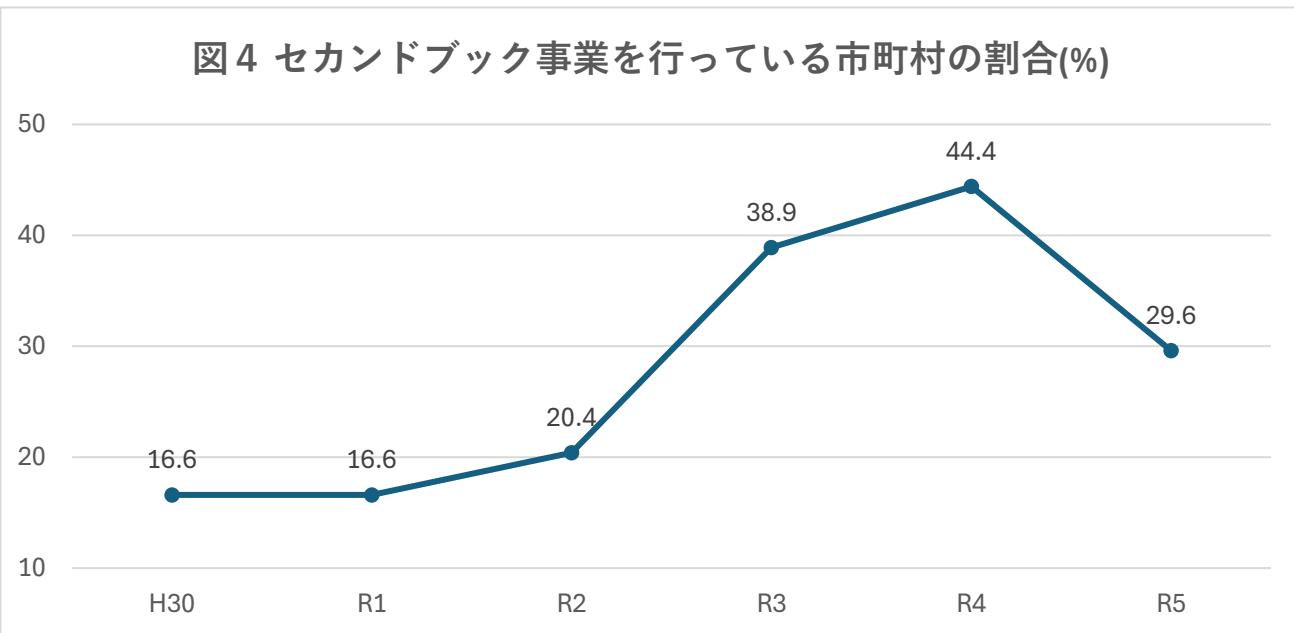


図5－1 優秀・優良学校図書館の割合(小学校)(%)

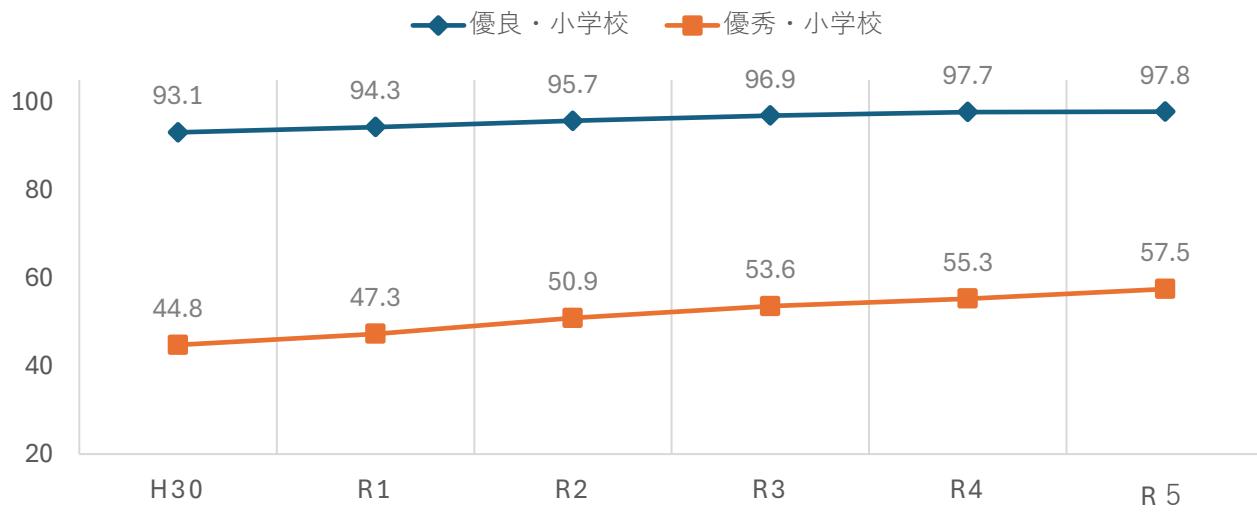


図5－2 優秀・優良学校図書館の割合(中学校)(%)

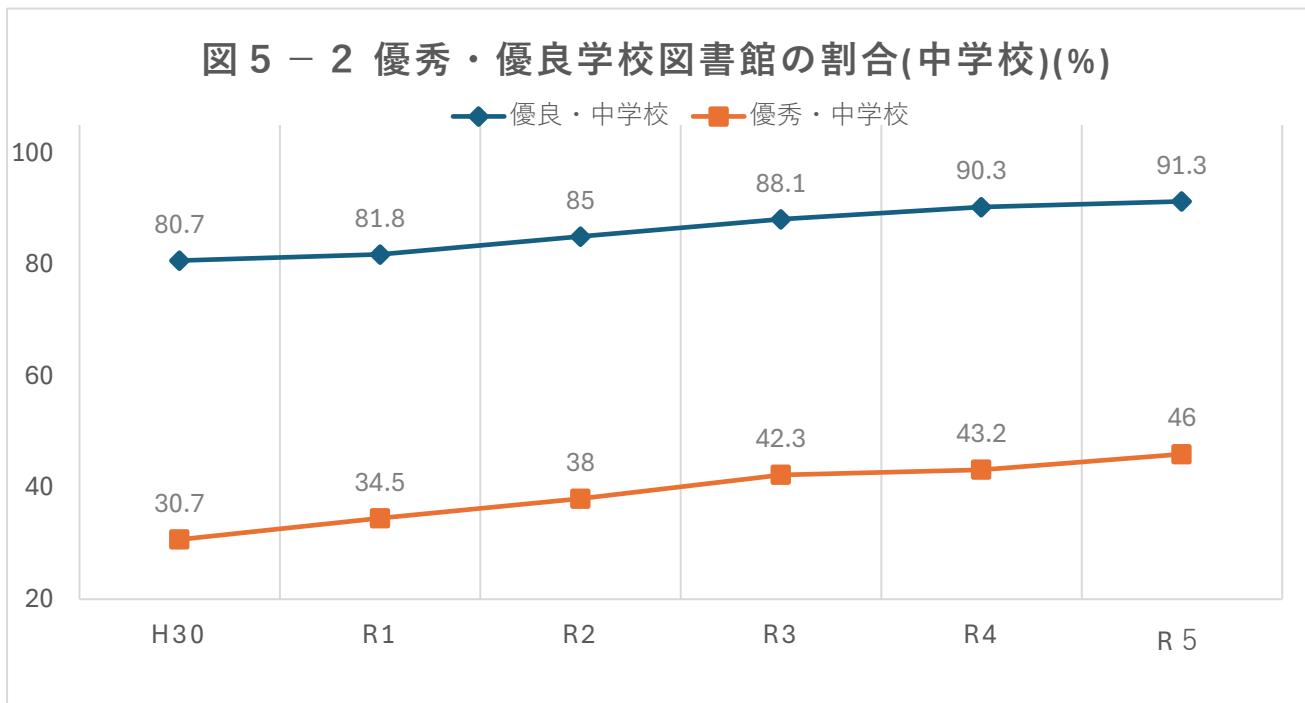


図6 市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数(人)

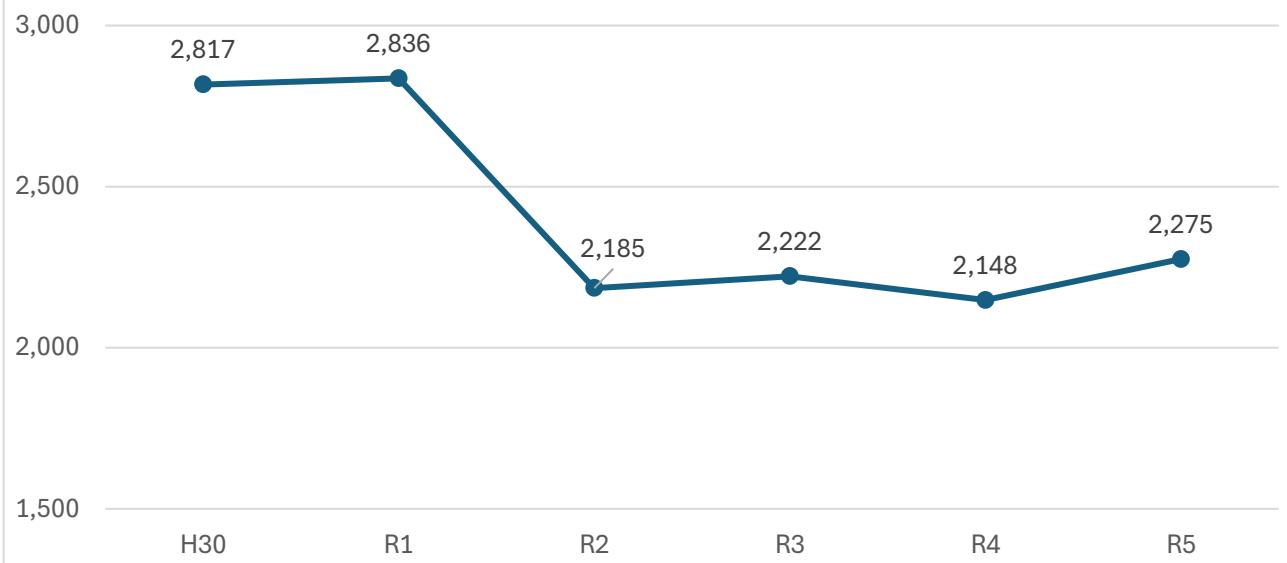


図7 公立図書館等と連携している学校の割合(%)

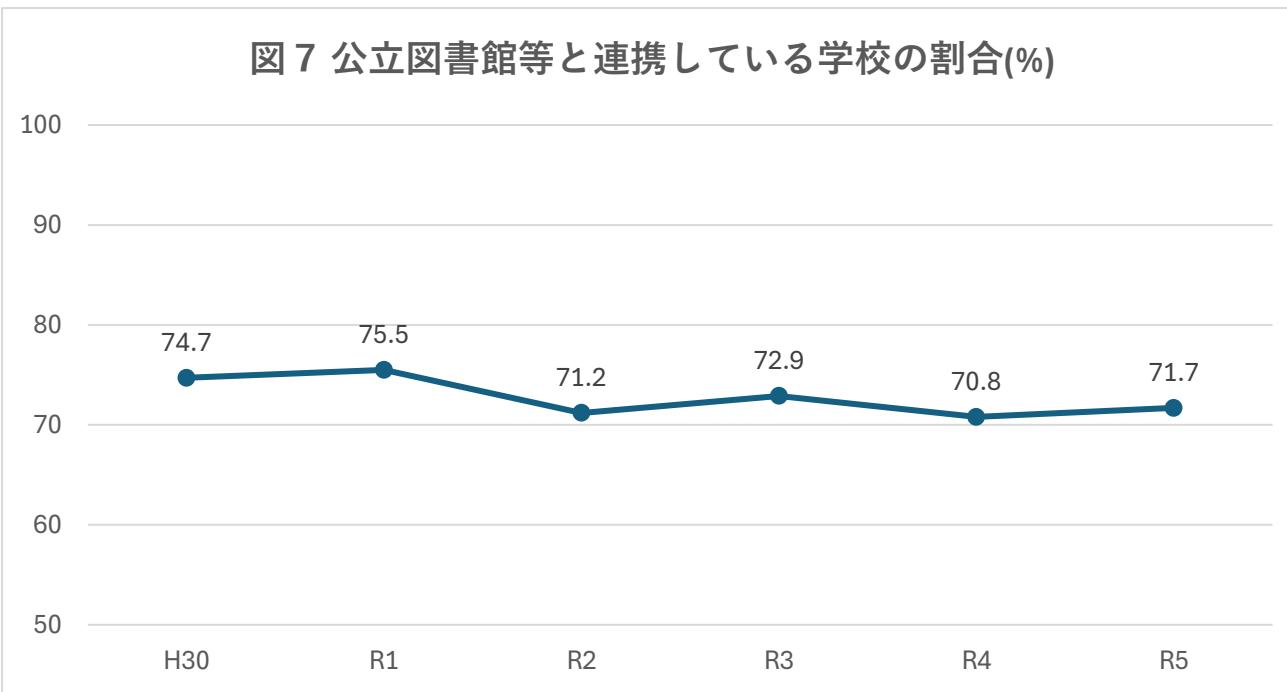


図8 ボランティアと連携・協力している学校の割合(%)

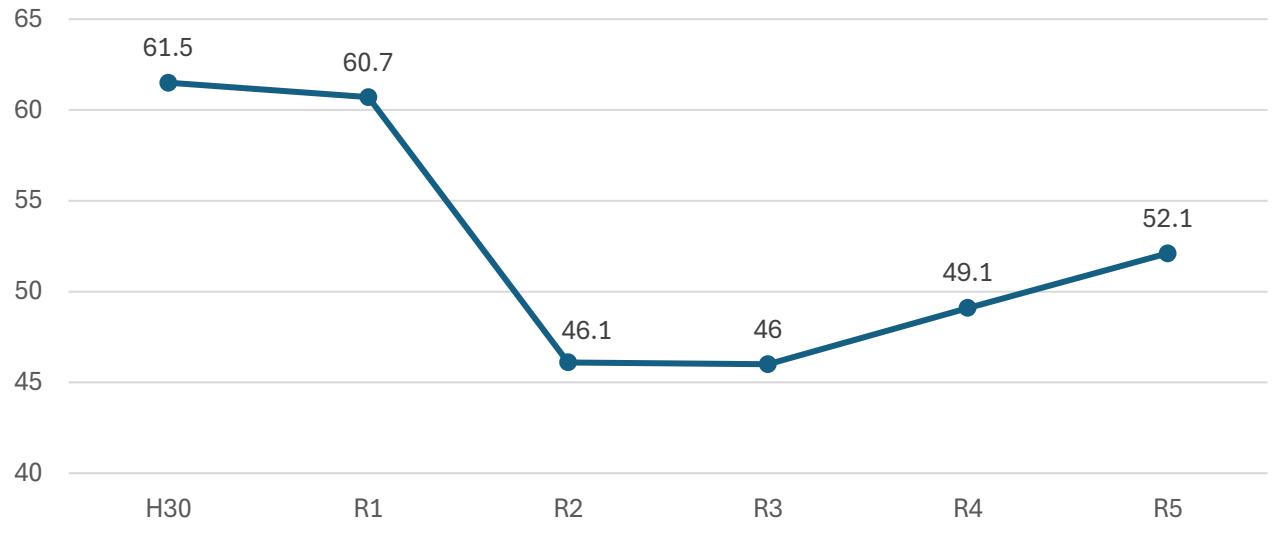
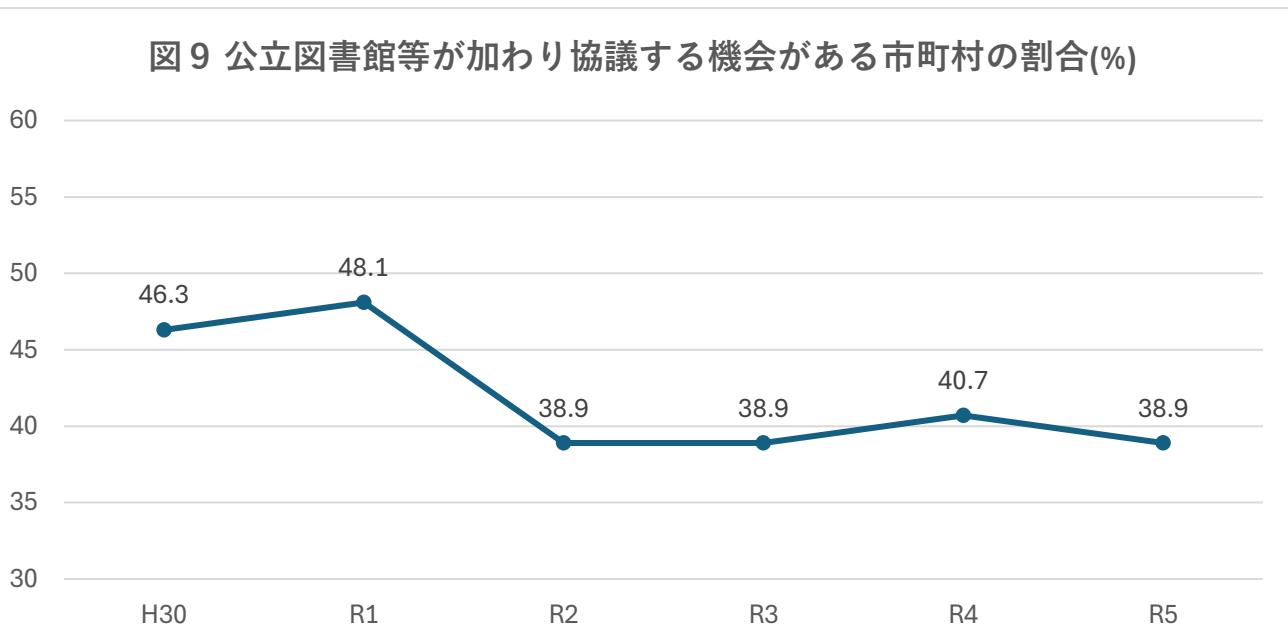


図9 公立図書館等が加わり協議する機会がある市町村の割合(%)



2 子どもの意見聴取結果

千葉県教育委員会では、本計画の策定に向けて、インタビュー調査（1対1形式）とオンラインによるアンケート調査を行いました。

（1）インタビュー調査結果

実施時期 令和6年7月

対象 小学校（4～6年生） 18名 中学校（1～3年生） 17名
高等学校（1～3年生） 14名 計49名

質問1 あなたは授業の時間を除いて、普段休み時間や自宅で本を読みますか。

はい（質問2～） いいえ（質問5～）

	小	中	高
はい	13	9	7
いいえ	5	8	7

質問2 なぜ本を読むのですか。また、あなたは本を読みたくなるのはどんな時ですか。（質問3～）

小	<ul style="list-style-type: none">昔のことを学ぶ継ぎが気になったり暇だったりするとき気分転換したい読むのが楽しい（探検みたい） <ul style="list-style-type: none">外遊びができないとき面白いものを探している寝る前に読むとよく寝られる <ul style="list-style-type: none">面白いから物語が好き頭がよくなる
中	<ul style="list-style-type: none">おもしろい、本の世界に入る時間があって暇なとき好きな作家さんの新刊が出たら、おもしろそうなのが出たら気になる本を見つけた時 <ul style="list-style-type: none">集中力を高めるため疲れた時に読むとリラックスできる、楽しい寝られないとき
高	<ul style="list-style-type: none">ひまなとき、楽しい、文章が好き知識が得られ、活字になれる手段（国語の長文などの勉強）大変なとき、つらいとき→空想の世界に入る、楽しいテストが終わったとき（忘れない、気晴らし） <ul style="list-style-type: none">趣味の一つ、心を落ち着かせる、読みたい本があるとき発想が広がった物語のことが良く分かる

質問3 これまで読書をしてきて良かったことは何ですか。読書をするとどんな良いことがあると思いますか。（質問4～）

小	<ul style="list-style-type: none">他人が知らないことを知る知識が増える国語の文章題が得意になってきた、集中力があがる想像力が高まった、いろいろなことが分かる <ul style="list-style-type: none">言葉を知ることができる字がスラスラ読める、漢字が読めるようになった集中力があがる物語のことが良く分かる <ul style="list-style-type: none">人の気持ちが分かるようになる頭がよくなる発想が広がった
中	<ul style="list-style-type: none">語彙力、漢字の読み、想像ができる、ずっと読んでいられる集中力見方が変わる、人の考え方を知る、知らないことを知ることができる、感受性が豊かになる、人の気持ちが分かる読むスピードが上がる、同じ趣味を持つ友だちを見つけることができるコミュニケーション力向上、視野が広がる、落ち着ける
高	<ul style="list-style-type: none">考えることが増える（暇をしない）、語彙が増える自分が薦めた本を好きになった友人→自分よりも好きになった表現の仕方を学べる、知識が得られ、活字に慣れる→国語の長文など勉強、筆者の考えに触れた漢字が読める、国語の点数が上がる、丁寧な言葉遣い、敬語の使い方、価値観の幅が広がった、創造力アップ集中力や語彙力がアップ、文字を読むのが速くなった

質問4 どのように読書をする本を手に入れてていますか。(質問7へ)

【小】書店6 図書館10 家族2 インターネット2
【中】書店10 図書館5 インターネット1
【高】書店6 図書館2 家族1

質問5 なぜ読書をしないのですか。(質問6へ)

【小】
・文章が長いのが嫌 　・文を読むのが苦手 　・ゲーム、動画の方が面白い 　・外で遊びたいから
【中】
・本を読むより楽しいことがある (スマホでゲーム・音楽) 　・塾、時間が無い
・読むのが面倒、他に楽しいことがある 　・文字が多くて内容が入ってこない、嫌になる
・自分から本を手に取ることがない (図書館に行くと手に取る) 　・勉強するから
・スマホ、勉強あまり時間がない (マンガなら読む) 　・部活、SNS
【高】
・部活や塾で忙しい 　・スマホとの距離が近くなった (動画やゲーム)
・本が苦手、家に本が少ない 　・活字を読むのが疲れる、スマホの映像の方がよい
・勉強、部活で忙しい 　・音楽や動画視聴に時間を使う

質問6 読書は必要だと思いますか。

	はい	いいえ	その他
小	11	1	・普通、漢字辞典、図鑑などは必要
中	9	1	・読みたい人が読めばいい 　・調べものに必要
高	7	0	・「必要ではない」と言えないが、「必要」は言い過ぎ ・必ずしも必要ではない、いろいろな手段で知ることはできる ・「必要」だと「やらなくてはいけない」からX、読みたい人が楽しみながら読むのが大切

質問7 あなたはこの1年間で、本を借りたり、読んだりするために学校や地域の図書館に行ったことはありますか。

はい (質問8へ) いいえ (質問9へ)

	小	中	高
はい	16	10	6
いいえ	2	7	8

質問8 図書館でどんな本を読んだり、借りたりしますか。

小	伝記、小説、スポーツの本、漫画、図鑑、面白い本、辞典、ファンタジー、クイズ、人体の本、物語、サバイバル、宇宙について
中	文庫本、小説、話題の本、ミステリー、恋愛系、SF、気になった本、図鑑、課題図書、歴史の漫画、ファンタジー、
高	ライトノベル、歴史、ミステリー、ファンタジー、古い本、ジャンルを問わず目についた本

質問9 学校や地域の図書館をいつも使いたくなるためにはどんなことが必要ですか。また、どんな本があったら図書館に行こうと思いますか。

小	・近くにあること、広い・食べたり飲んだりできる、座る場所がたくさん、どこに何があるか分かる 　・種類がたくさんある、店員のおすすめがある 　・いろいろな本がある ・漫画、休憩・授業で必要なものを調べに行ける 　・みんなで一緒に読めるような場所 ・きれい、静か、ドリンクが飲める、本の種類が多い 　・漫画や雑誌がある ・きれい、分類、見つけやすい 　・読みたい本がある、魚や虫の本
---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・お話系、スポーツ系、図鑑がいっぱいある ・自分で行ける・明るくて広い
中	<ul style="list-style-type: none"> ・良い雰囲気で入りやすい、友達と読んで楽しい本 ・近所にあったら ・短編集の本 ・恋愛系、ミステリーなど流行りのもの、勉強法の本 ・勉強に関する本 ・いろいろな本を入れる、よびかけ ・アニメや好きな作家さんの本がある ・気軽にかける ・欲しい新書を置いてくれる、静か ・読みたい時に開いていない、本が古い ・いろいろな人が行きやすい、最近のおすすめ、告知をする、感想を書いたらしおりをプレゼント、イメージ的に古い、難しい、流行っているアニメ小説があつたらしい ・本を好きになるしかない、図書室が苦手な人もいると思う ・イベントを多く、こういう人にはこれがおすすめと書いてある、自分の好きな本がたくさんある
高	<ul style="list-style-type: none"> ・距離が近い、難しい本が多いのはX、かわいい表紙、おもしろそう、今どき ・小説よりライトノベル、イベント ・開館時間が長いと行くことができる ・きれいな所、カフェっぽい所、休憩所（スーパー銭湯） ・話題の本、読みやすい環境 ・種類が豊富、漫画もある ・学生は時間がない、手続きが面倒、夜遅くても自習室化する ・スタンプが貯まつたらブックカバーなど特典 ・落ち着いた環境がいい ・読み聞かせの出張ボランティア、早い段階で興味を持たせる ・図書館より、そもそも「本を好きな人」を増やす ・本を借りたらジュース1本、おすすめ本の紹介、移動図書館の強化、アニメに関する本 ・読書手帳、本をプレゼント、過去の振りりができる、その時代時代の本が分かる→次世代へ ・空調されている ・部活動で時間がない→カフェで遅くまで開いている

質問 10 あなたは本屋さん（古本屋含む）に行ったことはありますか。

	小	中	高
はい	15	17	14
いいえ	3	1	0

質問 11 どのような本屋さんだったら行きたいと思いますか。

小	<ul style="list-style-type: none"> ・読む席がある ・楽しいところ ・買った本を店で読める ・種類が多い ・落ち着いて静かなところ ・シリーズごとに分かれている、しおりをくれる ・昔の本も売っている、イートインスペース ・ゲームセンターの近く ・休憩できるところ ・飲み物がある ・いろいろなご飯がある ・わからない
中	<ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとにおすすめ、店員さんのポップが充実、分かりやすく置いてくれる、分類表だけでなくもう少し書いてくれる ・本がたくさん、お茶が飲める ・流行っている本を置いている、読むまで内容が分からないので、ポップにもう少し書いてあると良い ・リラックスできる、欲しい本がすぐ見つかる ・静か、本を選びやすい ・自分にあった本を見つけられる、店員がすすめてくれる ・どの本があるか分かる ・ジャンル別の本のランキング、棚の高さを女性、子どもの目線にしてもらいたい ・Wi-Fiがある、冷房、友達と行ける ・カフェが併設だと行きたくなる ・（来ない人に）アンケート、スペースのデザイン（かわいい、シンプル）やBGMなど雰囲気、試し読み ・勉強のスペース・マンガが多い、その場で読める ・有名な作家さんの漫画がたくさんある、気軽に本を探せる ・他の店と併設（コンビニ、食事ができる）、大きい、数が多い、新刊をすぐに入れる ・棚を低く、早く新書を置いてくれる
高	<ul style="list-style-type: none"> ・恋愛物、店員さんの声→ポップとか ・ノスタルジーを感じるような「古い、暗い」 ・コーヒーを飲みながら読みたい、シリーズがそろっている、数年前に流行った本、最新刊以外が置いてある、大きくてきれい ・人が少ない、品揃え豊富、広い

	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェ、読書ながら他に何か楽しめること ・いろいろな本が置いてある→買いたいと思って行ったがなかった ・情報が多いと比べられる。見本がある、イベント（中高生向け） ・近くにある、レトロ感、新しい本だけでなく、古い本がある ・本とコラボしてキャラクターの宣伝をしてほしい、カフェ→買った本をその場ですぐ読める ・回りやすい（隅々まで見たい）求めているのが探しやすい、ジャンル別に置いてある（ミスティックの横に恋愛はX） ・近い、いろいろなジャンルがある、参考書 	<ul style="list-style-type: none"> ・k-pop アイドルの雑誌 ・カフェが併設 ・新書の宣伝、筆者のサイン会
--	--	---

質問 12 漫画や雑誌は読みますか。（紙媒体）

	小	中	高
はい	16	13	11
いいえ	2	4	3

質問 13 電子で書籍（本、漫画、雑誌）を読んだことがありますか。

	小	中	高
はい	8	14	10
いいえ	10	3	4

（2）アンケート調査結果

実施時期 令和7年1月

対象学年 小学校6年生 中学校2年生 高校2年生

回答数 小学校199名 中学校174名 高校173名 合計546名

質問1 読書は好きですか。（電子書籍の読書も含みます。教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます）

	①当てはまる	②どちらかと言えば、当てはまる	③どちらかと言えば、当てはまらない	④当てはまらない
小	74 (37%)	62 (31%)	45 (23%)	18 (9%)
中	59 (34%)	56 (32%)	41 (24%)	18 (10%)
高	55 (32%)	60 (34%)	38 (22%)	20 (12%)
小：n=199 中：n=174 高：n=173				

質問2 あなたは学校の授業時間以外に1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。（電子書籍の読書も含みます。教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます）

	①1時間以上	②30分以上、1時間より少ない	③30分より少ない	④全くしていない
小	22 (11%)	49 (25%)	82 (41%)	46 (23%)
中	10 (6%)	28 (16%)	64 (37%)	72 (41%)
高	16 (9%)	26 (15%)	44 (25%)	87 (51%)
小：n=199 中：n=174 高：n=173				

質問3 ※（2で「④全くしていない」と回答した人）なぜ読書をしないのですか。（複数選択可）

	①本を読むのが好きではない	②勉強や塾で忙しい	③読書以外に時間を使いたい	④その他
小	28 (61%)	13 (28%)	22 (48%)	7 (15%)

中	2 8 (39%)	2 6 (36%)	5 2 (72%)	8 (11%)
高	1 6 (18%)	1 8 (25%)	5 8 (81%)	16 (18%)
「全くしていない」と回答した人数 (n) における割合				
小 : n = 4 6 中 : n = 7 2 高 : n = 8 7				
<p>【小学校】 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めんどう ・漫画の方が面白い ・習い事 ・面白くもない ・漫画を読むから ・読みたいけど読むひまがない ・読書よりも面白い娯楽があるから ・読む気にならない 				
<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほかにやりたいことがある ・読もうと思わないから ・沢山の文を読むのが苦手 ・面白くないから ・読書が苦手だから ・本を読んだら眠くなるからおもしろくない ・好きだけど読む気にならない ・おもしろくない 				
<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホで本を見た方が楽 ・良い本がない ・文字読むのがヤダ ・漫画を読みたい ・読みたくなったときにたまに読む ・読みたいけど、時間が無い ・ゲーム ・読むのは好きだが、楽しんで読める時間が確保できない ・部活動や生徒会活動で時間がない ・特に本を読もうという気にならない ・わざわざ読もうと思わない ・本を読むなら1冊を短時間で読み通すとストーリーが分かって面白い ・読める時間がない ・活字が無理 ・本を読むのはすごく好きだが読みたい本が買えていない ・部活で忙しくて、帰った時にあまり小説を読もうとはなれないから 				

質問4 これまで読書をしてきてよかつたことは何ですか。(複数選択可)

	①楽しい時間や有意義な時間を過ごせた (楽しい時間や自分のためになる時間を迎ごせた)	②知識が身についた(知らなかつたことがわかつた)	③漢字を読めたり語彙が増えたりした(知っている漢字や言葉が増えた)	④想像したり思考したり、表現したりする力がついた (想像したり考えたり、伝えたりする力がついた)	⑤特にない	その他
小	67(34%)	104(52%)	78(39%)	91(46%)	35(18%)	10(5%)
中	76(44%)	78(45%)	84(48%)	83(48%)	25(14%)	4(2%)
高	91(53%)	95(55%)	77(45%)	92(53%)	19(11%)	4(2%)
それぞれの数値は、学校種別の回答者数に対する割合						
小 : n = 199 中 : n = 174 高 : n = 173						

その他【小学校】

- ・国語で文章を書くなどのことが得意になった
- ・その本が好きな友達と話せた
- ・ゲームするなって言われたときの暇つぶしで読んだ
- ・漢字が書けるようになった
- ・文章を書くことが得意になった
- ・きらいなんだからないに決まっている
- ・気分解消になった(気持ちがすっきりした。)
- ・感動した
- ・世界観が広がった
- ・面白い

その他【中学校】

- ・気持ちをリフレッシュすることができる
- ・物語に魅かれることができた
- ・他にはない、自分だけの世界が開けるから

その他【高校】

- ・面白い
- ・本が沢山集まった
- ・本で学んだことが役に立った時とても嬉しかった
- ・好きな芸人が本を出していたが、このネタはこういう思考回路からこうなって出来たものとか、その人の頭の中を覗いてるみたいで、他には無い面白さがあるから

質問5 みなさんが読書(本)に興味を持つためのアイディアや意見はありますか。「～してほしい」、「～してはどうか」などあれば聞かせてください。(例 「学校のタブレットで電子書籍を読めるようにしてほしい」「学校の図書館にライトノベルのコーナーを作つてほしい」「学校の帰りでも行けるように図書館の開館時間を長くしてはどうか」など)

【小】

- ・本を増やしてほしい ・図書室に最近の小説を置いてほしい ・学校で漫画を読ませて
- ・学校の帰りに行けるほどの距離に図書館を作つてほしい ・漫画を読みたい
- ・近くに本屋がほしい。友達と本を買いに行きたい。漫画の小説版を多めにほしい
- ・間に合っている ・義務化 ・図書室の本の返済期間を長くしてほしい
- ・業間休みにも図書館を使えるようにしてほしい
- ・今人気のアニメの小説を出したりすると興味深く読書をする人が増えると思う
- ・学校でも文豪の小説を読みたい ・もっと本を増やしてほしい ・面白い本がほしい
- ・読書タイムのほかに、図書室に行く時間を学年ごとに作る ・図書室を広くすること
- ・ポスターなどを廊下に貼る ・20冊読めた人は放送で名前が呼ばれる(昼食中に、1週間ごとに返せた人など) ・映画化されたファンタジー小説のような本をお勧めする。謎があり、面白いから ・漫画や映画の小説版をたくさん出す ・車の本を増やしてほしい
- ・図書室の本の種類を増やしてほしい ・面白い本を増やしてほしい
- ・本のリクエストが年に2冊、しかも進級してから1ヶ月程で締め切られてしまうため、図書室で興味が湧く本が少ない。リクエストできる冊数を5冊程度に増やし、年中通してリクエストができるようにしてもらいたい。年一回、読書週間などを開き、本と触れ合うべきだと思う
- ・もっとたくさんの人気シリーズの本を入荷してほしい。少し大人向けの本も入荷してはどうか
- ・ホラー系をもっと増やしたほうがいい ・面白い本を増やしてほしい
- ・漢字にふりがなを振ってほしい ・下校後も図書室で友達と本を読めたりする空間がほしい(卒業生や地域の人なども利用することができる)
- ・学校のタブレットで電子書籍を読めるようにしてほしい ・電子書籍の本の量を多くしてほしい
- ・学校の図書室にライトノベルコーナーを作つてほしい ・もっと宣伝する
- ・校舎であまっている教室に本を置いてみる ・リクエストの本を置く ・ポスターを作る
- ・たくさん算数などの本が出てほしい ・ライトノベル(異世界系)を増やしてほしい
- ・シリーズ系の本をもっと多くしてほしい ・借りられる本を多くしてほしい
- ・学校の図書室で三冊以上本を読んだらシールをあげたりするのはどうか
- ・学校の帰りでも行けるように図書館の開館時間を長くしてはどうか
- ・アニメ系小説を増やしてほしい ・もう少しシリーズを増やしてほしい
- ・学校でも本を読むという習慣をつける ・図書の時間を増やしてほしい
- ・みんなが本を読む時間を増やしたらいいと思う、物語系の小説を多くしてほしい
- ・図書室の本をたくさん置いてほしい ・もっといろいろな本を学校に置いてほしい
- ・みんなが読みやすい本をたくさん入れてほしい ・図書館に最近の本をもっと増やしてほしい
- ・読書についての宣伝をする ・住んでいる地区に大きい図書館がほしい
- ・キャラクターの本を増やしてほしい ・読書の時間をもう少し長くとるようにしてはどうか
- ・授業で、図書の時間や本を読む時間を増やしてほしい
- ・図書館などに、それぞれ皆が好きな本を置いてほしい
- ・興味が持てる本があったほうが良いと思う ・本を作れる場所を作つてほしい
- ・漫画はだめかもしれないけど、漫画を増やしてほしい
- ・好きな本を探すパソコンを置いてほしい ・本の種類を増やしてほしい
- ・学校の図書室や、図書館に実際にその本を読んだ人の感想を本の前に貼り、まだ読んでいない人の興味を引くようなコーナーを作ればよいと思う
- ・電子書籍に夏休みなどの読書感想文の課題文を集めたコーナーを作つてほしい
- ・学校の図書室にミステリー小説のレパートリーを増やしてほしい

- ・学校のタブレットでキャラクターの漫画、(学校の中にある)図書室で人気な漫画など図書館でみんなに人気なものを読めるようにしてはどうか。個人的にラブコメディーを読めるようにしてほしい
 - ・学校の図書室にライトノベルコーナーを作ってほしい
- ・アニメの小説版など、幅広いジャンルの本が読みたい
- ・読みたい本があるかタブレットや図書室のコンピューターで簡単に見られるようにしてはどうか
- ・学校にある本のバリエーションを増やしてほしい
- ・もっといろいろな種類の新しい本を買ってほしい。恋愛小説も読みたい
- ・面白いという本をもっと置いてほしい
 - ・漫画なども小説にして読ませてほしい
- ・学校にもっと新しい本を増やしてほしい
 - ・恋愛系の本を入れたほうがいい
- ・クラスにライトノベルのコーナーを作ってほしい
 - ・図書室の本の種類を増やしてほしい
- ・本の種類を増やす
 - ・もう少し本の種類を増やしてほしい
 - ・面白い本が読みたい
- ・科学が好きな人用の漫画が良いと思う
 - ・新着の本などを前に出してほしい

【中】

- ・タブレットで本が読めるようにしてほしい。哲学や心理学の本を多くしてほしい。音楽関係の本を増やしてほしい
 - ・学校のタブレットでも電子書籍を読めるようにしてほしい
- ・学校の図書室にライトノベルの本を置いてほしい。学校のタブレットで電子書籍の本を読めるようにしてほしい
 - ・学校のタブレットで電子書籍を読めるようにしてほしい
- ・図書室に行くのが遠くて大変なので持ち運びできる電子書籍を読めるようにしてほしい
- ・本の貸し出し時間をもう少し伸ばしてほしい
 - ・感動する系の小説がもっとほしい
- ・本の種類をもう少し増やしてほしい
 - ・タブレットでも読めるようにしてほしい
- ・学級文庫など、身近に本を置いておく
 - ・漫画を読めるようにしたい
- ・タブレットで読める
 - ・学校の図書室にライトノベルのコーナーを作ってほしい
- ・漫画みたいな本がほしい
 - ・語る
 - ・最近の小説や、人気のものをいち早く導入してほしい
- ・読みたい本を聞く
 - ・バトル漫画
 - ・最新作とか人気ランキングとか作ってほしい
- ・図書館にもう少し中学生が読める小説を置いてほしい
 - ・図書室にある本の種類を増やしてほしい
- ・「人気」や「人生で死ぬまでには読んだ方が良い」などの言葉を使う
 - ・挿絵を多くする
- ・図書室のおすすめの本を増やしてほしい
 - ・謎解きをするのは楽しい
- ・朝読の時間だけでなく、放課後の帰りの会の前にも読書の時間がほしい
- ・気軽に本を借りられるようにしてほしい
 - ・学校の近くに図書館を増やしてほしい
- ・好きなときにいつでも行けるように図書館の数を増やしてほしい
- ・学校のタブレットでも電子書籍を読めるようにしてほしい
- ・図書室の開館時間を増やしてほしい
 - ・定期的に面白い本を出す
- ・例にあるが、学校のタブレットで電子書籍を読めるようにするのがとてもいいと思う。あと、朝の読書タイムを増やしてほしい
 - ・学校のパソコンでも電子書籍が読みたい
- ・図書室にラノベ（ライトノベル）をもっと置いてほしい
- ・漫画がほしい
 - ・学校の図書館に今流行っている本、人気の本を置いてほしい
- ・おすすめの本を分かりやすく置いてほしい。たまにふざけてる人がいるから改善してほしい
- ・授業で図書の時間を作ってほしい
 - ・個人で好きなジャンル別に読めるようにしてほしい
- ・学校のタブレットで本を読めるようにしてほしい
 - ・話題の本を置いてほしい
- ・次に流行りそうな本コーナーとか作ってみる
 - ・流行中の漫画を取り入れてほしい
- ・本を読むのが苦手な人がいると思うのでもっと多くの短編集を図書館に置いてくれるとうれしい
- ・例にあるように、学校のタブレットで本が読めると、とてもいいと思う
- ・いちいち探すのが大変なので、図書館にあるような調べたら本の場所がわかる機械がほしい
- ・図書館を増やしたらしいと思う
 - ・もうちょっと本を読む時間がほしい
- ・学校の図書館にノベライズコーナーを作ってほしい
- ・学校の図書館にライトノベルを増やしてほしい
 - ・本のジャンルをもう少し増やしてほしい
- ・有名な本や流行りの本を借りられるようにしてほしい
 - ・学校の帰りに図書室を開けてほしい
- ・本屋大賞を受賞した作品など、目につくようなポップもつけたら借りる人が増えると思う

- ・面白そうな本を授業などで手に取って、その本について1人1人が紹介すればその本に対しての気持ちが高まって、本のすばらしさに気付くことができると思う！それを授業ではなく、普段の自分の時間の中でできることができたら本に興味を持った証拠だと思う
- ・テスト前などに図書館を開ければ、休憩時間などに本を読むことが増えると思う
- ・テスト期間に自習スペースとして図書館を開館してほしい→午前10時～午後6時頃
- ・学校の図書館にライトノベルコーナーを作ってほしい。例えばアニメの人気な小説
- ・漢字が読めるようにタブレットで読みたい　　・図書室の本のジャンルを増やしてほしい
- ・最新の話題の本を取り入れてほしい　　・学校のタブレットで電子書籍を読めるようにしてほしい
- ・流行りの本を置いてほしい　　・学校のタブレットで電子書籍を読めるようにしてほしい
- ・小説をガンガン増やしてほしい　　・本を無料で配ってみんなに読んでもらう
- ・学校のタブレットで電子書籍を読めるようにしてほしい。ちょっと漫画も
- ・まずは、普段本を読まない人に読みやすい本をいっぱい置いてほしい
- ・ラノベを読めるようにしてほしい　　・図書館の人気ランキングを作ってもらうことはどうか
- ・おすすめの本を教えてほしい　　・図書室に若者向けの本を増やしてほしい
- ・学校での読書時間を増やしたいため、放課後でも行けるように開放時間を長くしてほしい
- ・短編集コーナーがあると、時間がないときにも読めるため、取っていこうと思う人が多いと思う
- ・学校の図書館にある本を分かりやすくしてほしい　　・漫画を買ってほしい
- ・もっといろいろな本だったりアニメを本にしたりすることが必要
- ・本に関しての質問箱を設置して、おすすめの本などを進めてもらう
- ・いろんな種類の本を増やしてほしい　　・ライトノベルの本を増やしてほしい
- ・図書室にどんな本を置いてほしいか（漫画もあり）学校でアンケートを取って図書室に置く
- ・それぞれの好みにあった本が存在すれば読む可能性が増えると思う
- ・読書をして、ポイントが貯まるとか　　・朝学習以外にも本を読む機会を増やしてほしい
- ・小説を読む時間を見る　　・タブレットで本を読みたい　　・ライトノベルの本を増やしてほしい
- ・教室に数冊本を置いてほしい。朝読の時間に本を読む人が増えるかもしれないから

【高】

- ・開館時間を10分くらい長くしてほしい　　・電子書籍がもっと広まればいいと思う
- ・朝読の時間を設ける　　・ライトノベルコーナーを作ってほしい
- ・スマホで気軽に読めたら読むかも。自分がどのジャンルだったら読めるかが分からないから、診断できるサイト？とかがあれば興味がわきそう　　・途中でイラストを挟む
- ・教室にみんなが持ち寄って誰でも借りられる本棚を作る
- ・ライトノベルは好きなのでそういう本が増えたらもっと読書をしたくなるかなと思う
- ・映画やドラマなどメディア化した本を置く　　・本自体の厚みがない短編の小説とかを置いてみる
- ・学校の図書館に本の流行りランキングコーナーを作ったりして流行りものを出してほしい
- ・小説を旬の俳優を使って映像化する。反感を持たれやすいので原作に沿って人選する
- ・ページが少ない小説で、目を引く帯をつける　　・図書館が面白い事を伝える
- ・朝の時間に読む時間を増やしたり、情報を共有したりする場をなんとなく作る
- ・それぞれの好きなジャンルの本から読んでみる　　・読書週間記録をとる
- ・図書館をカフェ的な空間にしてはどうか。私は本をただ読んでいるだけでは飽きてしまうけど、飲み物とかと一緒にならその空間が好きになるので図書館に通うかもしれない
- ・学校で週に何回か読書を読む時間を作る　　・図書室に行く機会を作る
- ・絵本はマンガも立派な本だと思う。それを各教室に置くのはどうか。そこから書籍化したものとか、本になったものとかを読むきっかけになると思う
- ・新しい小説も図書館に置いてほしい
- ・本の内容の一部分だけを公開して、続きを読みたいところやお手紙を作ってみる
- ・映画やドラマの原作や有名人のエッセイなどのコーナーを常時設置し更新していけば良いと思う
- ・映画化やドラマ化した場合、そのポスターと原作と一緒に置く→宣伝を見て興味を持った人や、好きな俳優が出ていて読んでみようと思う人がいるかもしれないから

- ・人気アーティストが小説をモチーフにした曲を歌ってると思う。工夫して、その曲と共に本を置くと、そのアーティストが好きな人は興味を持って読むかもしれない
- ・高校生におすすめの本を紹介する SNS のアカウントを作つて、流れてくるものが自然に目に入るようになし、興味を持ってもらう、あらすじは動画や漫画で紹介し、無料試し読みのリンクも貼つておくなど
 - ・地域に密着した図書館がほしい
- ・検索を簡単にできるようになればいいと思う
 - ・新書をもっと沢山置く
- ・本屋大賞や直木賞などの賞をとった作品のコーナーを作つてほしい
- ・スポーツの本を多くしたり、漫画を少し多くしたりしたら良いと思う。個人的にもっと自己啓発系の本を多くしてほしい
- ・図書館に行って本を借りたり、本を出して読んだりするのが手間なので、スマホで本を読めるようにならスキマ時間に読む人が増えると思う
- ・本を読むごとにポイントがたまって景品等と交換できるようにするのはどうか
- ・教室に本を何冊か置いてほしい
 - ・学校で読書時間を作る
 - ・本を廊下に置いてほしい
- ・電子書籍の有料版のものが今の時代にいっぱいあるので、それを何かしらの方法で読みたい
- ・どんな本を読めばいいか分からぬ人向けにフローチャートを作る。文量の多さ、どんなカテゴリなどを質問していっておすすめの本を紹介する
 - ・昔の短編集をもっとほしい
- ・読者が本の内容にタグ付けをして、普段本を読まない人が、その人の興味のあるタグが付いた本を選んで読む機会を設ける
 - ・朝読書時間を作る
 - ・電子書籍
- ・電子書籍を読む時間を設けてみる
 - ・読書時間を設ける
- ・本を配つてほしい
 - ・電子書籍を自分の端末で借りれるようにしたい
- ・タブレットで電子書籍が読めるようにしてほしい。学校で図書館に行く機会がないから、授業などでも図書館に行く機会を作る
 - ・図書室の本を電子で貸し出せると良いかも
- ・本が好きな人におすすめの本を一言で紹介してもらい、それをまとめたものを紙やデータで配布する。これを定期的に行う
 - ・図書館に文庫本を増やしてほしい
 - ・例がいい
- ・総合探求などの時間で本紹介の機会を設けてみてはどうか
 - ・文字を可愛くしてほしい
- ・朝に 10 分間読書できる時間を作る。(小中学校のように)朝読書するとその日の集中力も上がるような気がする
 - ・タブレットで話題の小説が読めるようにしてほしい

3 優良・優秀学校図書館認定事業の推進

千葉県教育委員会では、県内の公立小・中・義務教育・高等学校が、県独自の自己評価表を使用して自校の学校図書館の現状を把握することにより、一層の活用に役立てるため、「優良・優秀学校図書館認定事業」を実施しています。

【千葉県ホームページ】優良・優秀学校図書館認定事業の推進

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/suishin.html>



4 読書バリアフリーの推進

千葉県では、全県的な読書バリアフリーを推進しています。下記 URL の「読書バリアフリーの推進」のページでは、それぞれに合った方法で、必要な情報、読みたい本を読むことができるよう、読書をサポートする様々な資料やサービスを紹介しています。

【千葉県ホームページ】読書バリアフリーの推進

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/dokusho-bf/index.html>



5 関連法令・読書に関する情報等のリンク

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/080617/003.pdf



- ・文字・活字文化振興法

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/080617/005.pdf



- ・学校図書館図書標準

https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/016.htm



- ・学校図書館法

<https://laws.e-gov.go.jp/law/328AC1000000185/>

出典：e-Gov ポータル（<https://www.e-gov.go.jp>）



- ・図書館法

<https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000118>

出典：e-Gov ポータル（<https://www.e-gov.go.jp>）



- ・子ども読書の情報館ホームページ

<https://kodomodokusyo.go.jp/>



- ・千葉県立図書館ホームページ

<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/>



県立図書館では、資料の貸出、レファレンスサービス、学校図書館の運営相談等、様々な学校支援サービスを行っています。ホームページには、学校の先生向けに授業で活用できる資料のリストや中・高校生向けの書籍の情報や図書委員会の取組等の情報も掲載しています。その他にも、電子書籍サービスの利用案内や展示・イベント等の情報も確認できます。ご覧いただき、ご活用ください。

※掲載したURL、二次元コードは、令和7年9月に確認したものです。

千葉県子どもの読書活動推進計画(第五次)

令和7年10月

発行 千葉県教育委員会

編集 千葉県教育庁教育振興部生涯学習課